

# OITA BANK REPORT2020.7

大分銀行  
ディスクロージャー誌資料編

# OITA BANK REPORT2020.7

大分銀行  
ディスクロージャー誌資料編

1	当行グループの概況
2	当行の役員・業務組織図
3	資本の状況
4	「地域密着型金融への取組み」
10	経営の安全性・健全性とリスクマネジメント
12	主要な業務の内容
13	店舗一覧
16	当行グループの業績（連結）
16	主要経営指標（連結）
17	連結財務諸表
27	連結リスク管理債権・セグメント情報
29	当行の業績（単体）
29	主要経営指標（単体）
30	財務諸表
34	営業の状況／損益
37	営業の状況／預金
37	営業の状況／貸出金
39	営業の状況／証券
40	営業の状況／ALM
41	営業の状況／時価等情報
43	営業の状況／デリバティブ取引情報
44	営業の状況／諸比率
45	自己資本の充実の状況等／自己資本の構成に関する事項【単体ベース】【連結ベース】
47	自己資本の充実の状況等／定性的な開示事項【単体ベース】【連結ベース】
51	自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【単体ベース】
58	自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【連結ベース】
65	銀行等の報酬等に関する情報開示【単体ベース】【連結ベース】

■本誌は、銀行法および銀行法施行規則に基づき作成したディスクロージャー資料です。  
■本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。  
■本誌には、将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は、あくまで発行日時点での予測であり、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであります。将来の業績は、経営環境の変化等により異なる可能性があることにご留意ください。

発行 2020年7月 編集  
大分銀行総合企画部 広報グループ  
〒870-0021 大分市府内町3丁目4番1号 TEL.097-534-1111  
ホームページアドレス <https://www.oitabank.co.jp/>

# 当行グループの概況

## 銀行およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成

2020年6月30日現在

当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

### 〔銀行業〕

当行の本支店87カ店、出張所6カ店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、先物取引等の附帯業務を行い、当行グループの中核事業と位置付けております。

また、連結子会社2社は、銀行の従属業務としての現金等の精算・整理、人材派遣、経理関係計算業務等を営んでおります。

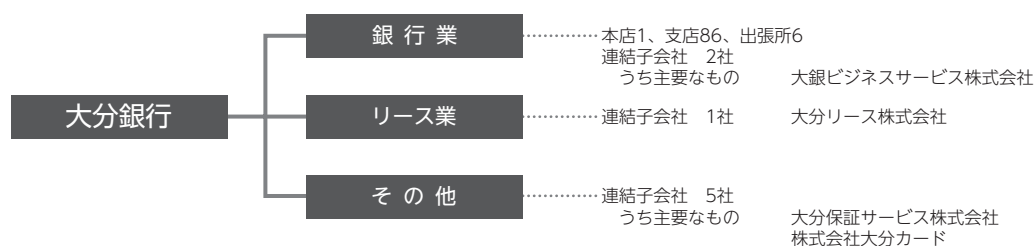
### 〔リース業〕

大分リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

### 〔その他〕

〔銀行業〕、〔リース業〕以外の連結子会社5社は、クレジットカード業務、債務保証業務、コンピューター関連業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズ等に積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 子会社の状況

2020年6月30日現在

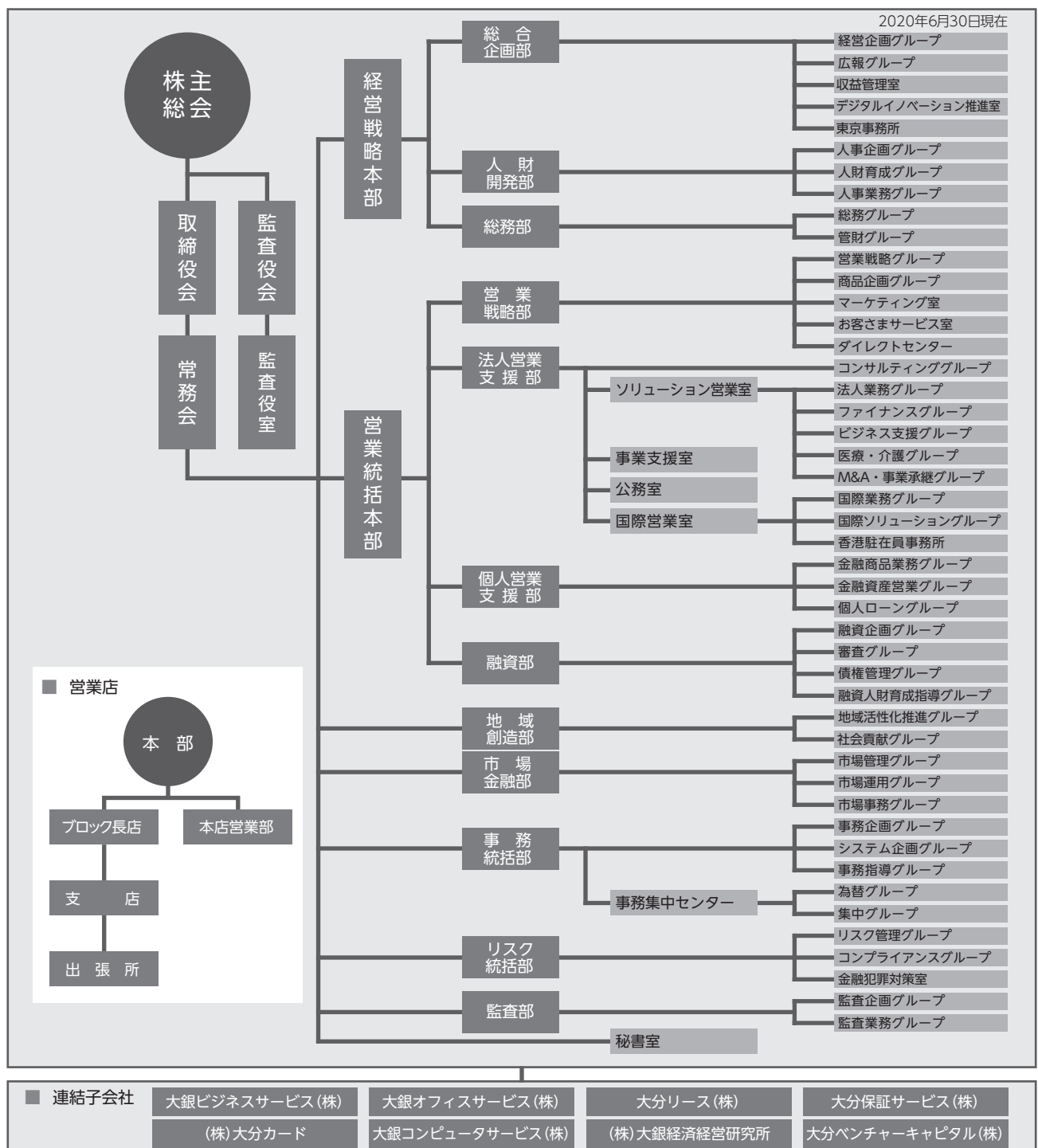
	名称	所在地	資本金又は 出資金 百万円	事業の内容	設立年月日	議決権の 所有割合
連結子会社	大銀ビジネスサービス (株)	大分市大字古国府字下堀641番地 〒870-0844 TEL.097-545-4722	20	文書等保管 現金等の精算・整理業務	1953年 2月24日	100.0% (—) [—]
	大銀オフィスサービス (株)	大分市府内町3丁目4番1号 〒870-0021 TEL.097-538-7813	20	経理業務	1987年 6月 6日	100.0 (—) [—]
	大分リース (株)	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-533-1181	60	リース業	1975年 4月 3日	100.0 (—) [—]
	大分保証サービス (株)	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-533-0190	20	債務保証業務	1976年 4月14日	100.0 (10.0) [—]
	(株)大分カード	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-537-4347	50	クレジットカード業	1983年 5月28日	100.0 (58.8) [—]
	大銀コンピュータサービス (株)	大分市城崎町2丁目6番31号 〒870-0045 TEL.097-537-5918	30	コンピュータシステム 開発業務	1988年 5月12日	100.0 (70.0) [—]
	(株)大銀経済経営研究所	大分市東大道1丁目9番1号 〒870-0823 TEL.097-546-7770	30	各種調査研究	1990年 7月 5日	100.0 (75.0) [—]
	大分ベンチャーキャピタル (株)	大分市東大道1丁目9番1号 〒870-0823 TEL.097-543-1919	50	有価証券取得・ 経営コンサルタント業務	1997年10月 1日	90.0 (65.0) [—]

(注)「議決権の所有割合」の欄の( )内は、連結子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

# 当行の役員・業務組織図

2020年6月30日現在

取締役会長	ひめの <b>姫野 昌治</b>	しょうじ <b>富一郎</b>	社外取締役	おおさき <b>大崎 美泉</b>	よしみ <b>美泉 章子</b>	常務執行役員 (別府支店長)	かい <b>甲斐 一義</b>	かずよし <b>一義 やすのり</b>
取締役頭取 (代表取締役)	ごとう <b>後藤 富一郎</b>	とみいちろう <b>とみいちろう</b>	社外取締役	やまもと <b>山本 章子</b>	あきこ <b>あきこ</b>	常務執行役員 (本店営業部長)	さとう <b>佐藤 泰則</b>	やすのり <b>やすのり 泰則</b>
専務取締役 (代表取締役・営業統括本部長)	きくぐち <b>菊口 邦弘</b>	くにひろ <b>くにひろ 邦弘</b>	常勤監査役	きもと <b>木許 禎</b>	ただし <b>ただし 禎</b>	執行役員 (市場金融部長)	しものむら <b>しものむら 下ノ村 宏昭</b>	ひろあき <b>ひろあき 宏昭</b>
常務取締役 (営業統括副本部長)	たけしま <b>武島 正幸</b>	まさゆき <b>まさゆき 正幸</b>	常勤監査役	さがら <b>相良 雅幸</b>	まさゆき <b>まさゆき 雅幸</b>	執行役員 (法人営業支援部長)	ながまつ <b>ながまつ 永松 秀基</b>	ひでき <b>ひでき 秀基</b>
常務取締役 (経営戦略本部長)	たかはし <b>高橋 靖英</b>	やすひで <b>やすひで 靖英</b>	社外監査役	おかわら <b>おかわら 邦彦</b>	くにひこ <b>くにひこ 邦彦</b>	執行役員 (リスク統括部長)	はなだ <b>はなだ 花田 力三</b>	りきぞう <b>りきぞう 力三</b>
常務取締役	おかまつ <b>岡松 伸彦</b>	のぶひこ <b>のぶひこ 伸彦</b>	社外監査役	かわの <b>河野 光雄</b>	みつお <b>みつお 光雄</b>	執行役員 (中津支店長)	くろぎ <b>くろぎ 黒木 達夫</b>	たつお <b>たつお 達夫</b>
						執行役員 (総合企画部長兼収益管理室長)	いけだ <b>いけだ 池田 雄</b>	ゆう <b>ゆう 雄</b>
						執行役員 (人財開発部長)	うえき <b>うえき 植木 克彦</b>	かつひこ <b>かつひこ 克彦</b>



# 資本の状況

## 資本金の推移

(単位：百万円)

1979年4月	1988年4月	1993年4月	1994年12月	2009年9月
4,860	6,580	10,000	15,000	19,598

## 株式の所有者別状況

		2020年3月31日現在		
		株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)
株式の状況 (1単元の株式数100株)	政府及び地方公共団体	3	72	0.04
	金融機関	47	59,547	36.93
	金融商品取引業者	27	950	0.59
	その他の法人	478	32,826	20.36
	外国法人等(うち個人)	145 (—)	26,591 (—)	16.49 (—)
	個人その他	5,808	41,242	25.59
	計	6,508	161,228	100.00
単元未満株式の状況(株)			120,834	

(注) 自己株式503,082株は「個人その他」に5,030単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

## 大株主(上位10先)

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	790	5.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	730	4.63
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	689	4.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	510	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	443	2.81
大分銀行行員持株会	大分市府内町三丁目4番1号	352	2.24
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	263	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	235	1.49
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	231	1.47
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	228	1.45
計	—	4,475	28.43

# 「地域密着型金融への取組み」

## 地域社会の繁栄に向けて（CSVとSDGs）

地域社会は人口減少・少子高齢化、高い水準の赤字法人比率等、数多くの課題を抱えており、その解決に向けた長期的な取組みが必要不可欠となっています。大分銀行では、地域社会の繁栄、発展にしっかりと貢献し、地域社会全体にとってプラスとなる取組みを実践してまいります。

CSV（地域と大分銀行の共有価値の創造）とSDGs



**大分銀行**

感動を、シェアしたい。



**SDGs（持続可能な開発目標）**  
Sustainable Development Goals

世界を変えるための17の目標

大分銀行グループの成長、発展は、地域社会の繁栄と一体の関係にあります。

大分銀行グループでは、地域のお客さま、そして地域社会全体の成長、発展に向けて、全役職員が一丸となって、地域の皆さまとのCSVの実現に取組んでまいります。

また、CSVの考え方や親和性が高く、価値観を共有するSDGsへの取組みを通じて、地域と当行自身のサステナビリティ（持続可能性）の最大化を実現してまいります。

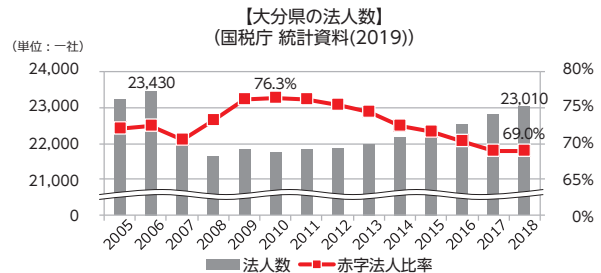
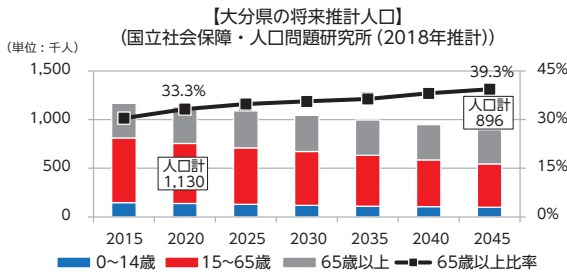
**CSV（地域と大分銀行の共有価値の創造）**  
Creating Shared Value

経済的価値 **共有価値** 社会的価値

ステークホルダーと共に  
**持続可能な社会の発展**  
を実現していく

**SDGs（持続可能な開発目標）**  
Sustainable Development Goals

SDGs（持続可能な開発目標）とは、社会全体に関わる課題の解決に向け、世界が取組むべき目標として2015年に国連において決定されたものです。



## 「中期経営計画2019」

「中期経営計画2019」（期間：2019～2020年度の2年間）においては、基本テーマ「Create the Next Value」の下、当行が「地域密着化戦略」を実践する中で積み重ねてきた施策を、一段と高い次元へと推し進めていくと共に、環境の変化に対しては、創造力豊かに施策を実践していくことで、次の時代を見据えた価値を創造していきます。

「中期経営計画2019」の体系図

**基本テーマ**

**Create the Next Value**

**地域と共に価値を創造し、豊かな未来を切り拓く銀行**

**基本方針**

**CSVの進化**

**重要課題 1** **高付加価値を実現する営業の進化**

(1) Face to Faceによる競争優位性の確保  
(2) お客さまとの接点強化  
(3) お客さま本位の営業体制の再構築

これまでに積み重ねてきた「お客さま高付加価値と認めて頂ける営業、サービスを実践する」という「お客さま本位の取組み」の質を一段と高めてまいります。

**重要課題 2** **環境変化を先取りする態勢の進化**

(1) 生産性を高める働き方の進化  
(2) デジタル接点の強化  
(3) 店頭営業スタイルの進化

ライフスタイルの変化やデジタルリノベーションをはじめとする経営環境の変化に主体的に対応すべく、新たな施策に挑戦してまいります。

**重要課題 3** **進化を支える基盤の強化**

(1) 自律的な人材を育てる基盤の構築  
(2) スキルが多様な人材が活躍する体制の強化  
(3) 戦略的広報の強化  
(4) 生産性向上を実現する組織体制の構築  
(5) リスクアパタイト・フレームワークへの取組み

「生産性向上」の取組みや、上記重要課題1、2に掲げる施策を実践していくために、その支えとなる経営基盤を構築してまいります。

地方創生・地域活性化

重要課題1 高付加価値を実現する営業の進化

重要課題2 環境変化を先取りする態勢の進化

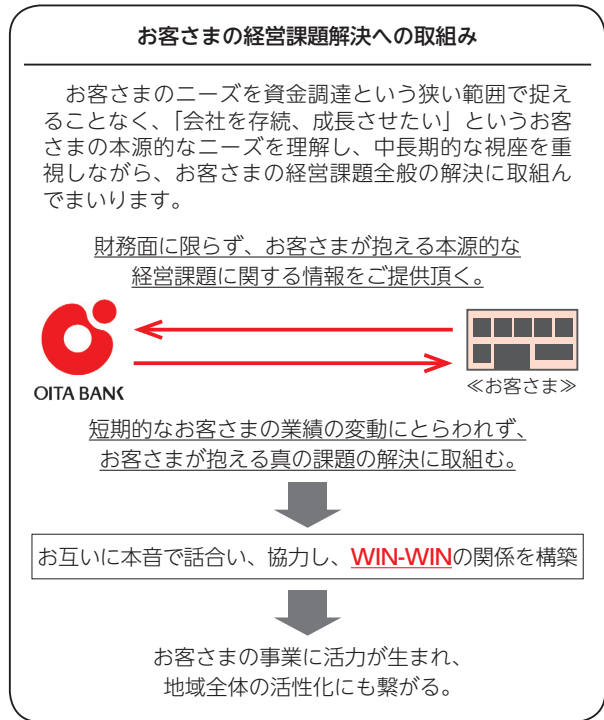
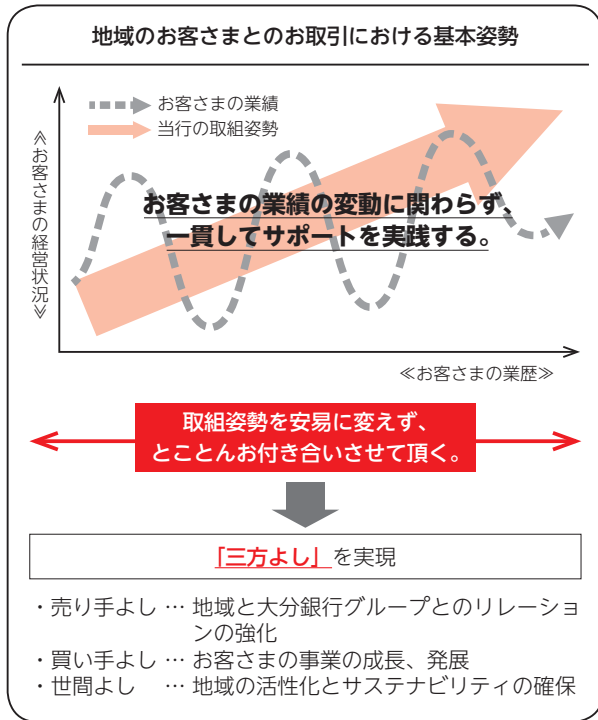
全施策との連携 **生産性向上**

重要課題3 進化を支える基盤の強化

大前提：コンプライアンス

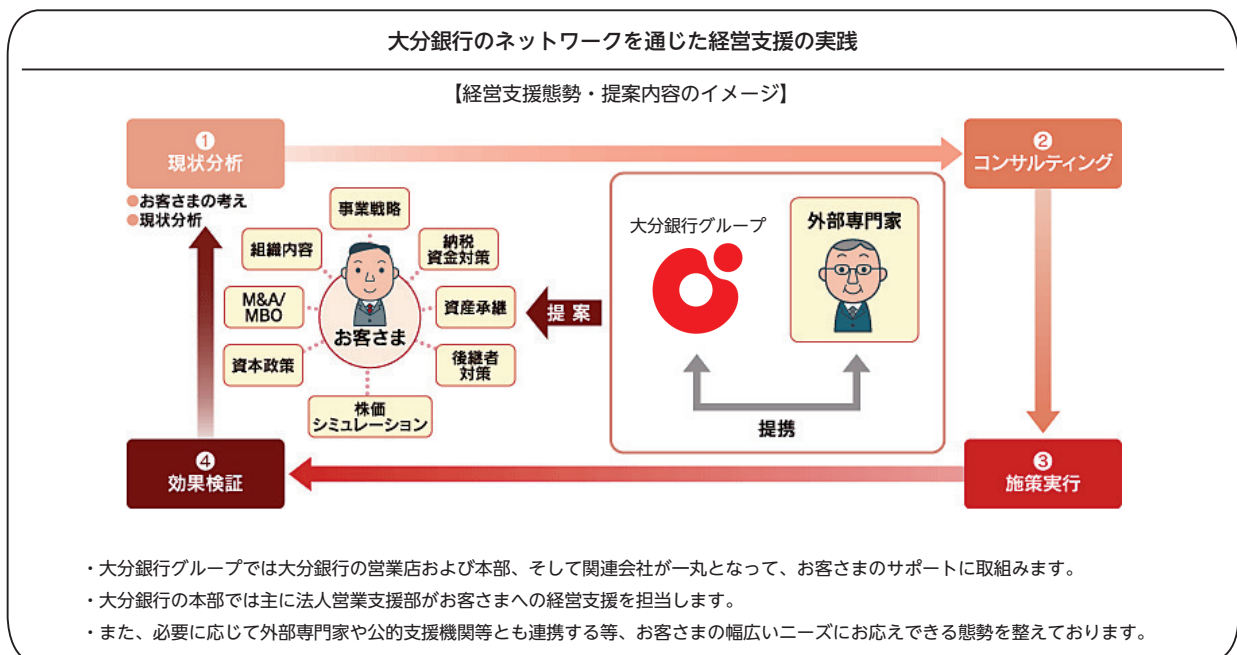
## 地域のお客さまとのお取引における基本姿勢

大分銀行グループは、お客さまの短期的な業績の変動にとらわれることなく、お客さまの事業の発展を「とことんサポート」させて頂きます。「三方よし」（売り手よし、買い手よし、世間よし）の実現に長期的かつ一貫して取り組み、地域のお客さまとの間に永続的なリレーションを構築させて頂きます。




## 経営支援の取組方針

中小企業のお客さまの状況を丁寧に把握し、ライフステージや事業の持続可能性の程度等を適切かつ慎重に検討したうえで、お客さまの経営改善や事業再生・業種転換等に資するよう努めてまいります。また、関連会社、外部専門家・外部機関とのネットワーク等を活用し、お客さまの状況に応じた最適なソリューションをお客さまの目線に立って提供し、お客さまの主体的な取組みを支援してまいります。



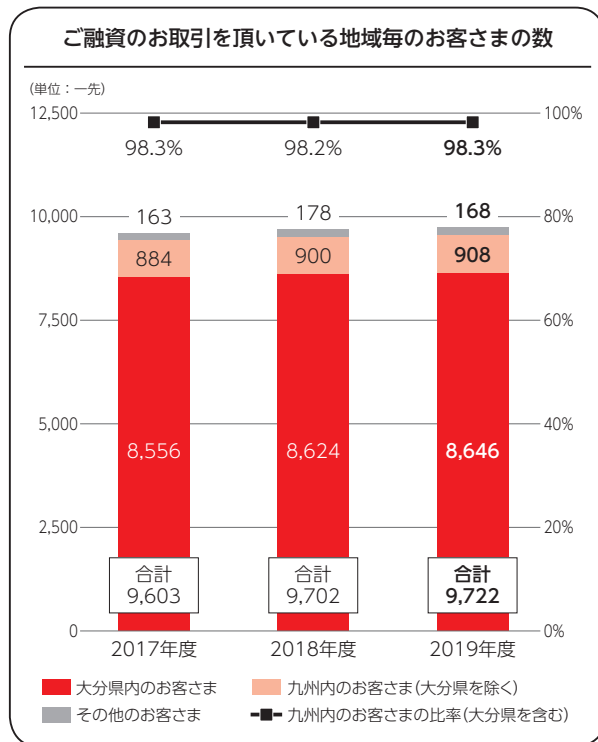
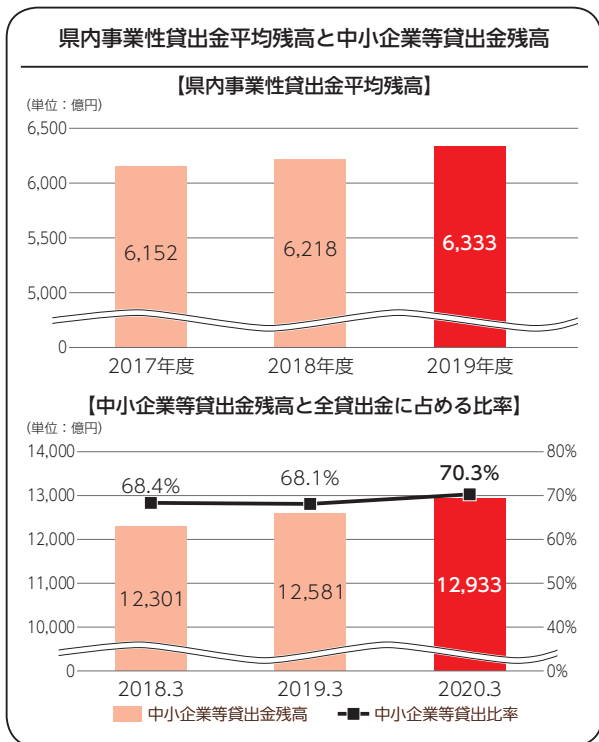
## お客様のライフステージに応じたサポート

大分銀行グループはお客様のライフステージに応じたあらゆる経営ニーズに的確に対応してまいります。大分銀行グループの専門スタッフは企業経営に関する様々なソリューションを提供します。お客様の経営戦略の構築に大分銀行グループの総合力とネットワークを是非ご活用下さい。

お客様のライフステージ	創業・開業	成長・成熟	経営改善	事業再生	整理・事業承継
サポートイメージ	・創業等にあたっての各種相談受付、資金調達等をサポート	・ビジネスマッチングや海外進出、M&A等成長をサポート	・事業計画の策定から計画実行までを総合的にサポート	・事業再生や業種転換を外部機関・公的機関と連携しサポート	・自社株評価や適切なスキームの提案等、問題解決をサポート
サポート内容	資金調達(融資等)	資金調達(融資等)ビジネスマッチング	経営改善支援	事業再生支援	事業承継
	創業サポート	海外サポートM&A	販路拡大・IT化支援	DES・DDS・DIPファイナンス	事業再生支援
	公的助成金	公的助成金事業の多角化	必要に応じた融資支援	業種転換	M&A、廃業支援
	クラウドファンディング		コンサルティング		
サポート体系	 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大分銀行 本部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大分銀行 営業店</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">関連会社(グループ会社)</div> </div> <p style="text-align: center;">+</p> <p style="text-align: center;">外部専門家連携機関・公的支援機関・海外提携銀行・中小企業再生支援協議会・REVIC・大分県信用保証協会等との連携</p>				

## 円滑な資金供給

地域の中小企業のお客様や個人のお客様に円滑な資金供給を行うことは、地域金融機関としての使命であると認識し、お客様の事業や生活を支援する取組みを大分銀行グループ一丸となって実践した結果、大分県内における事業性貸出金および大分県外を含む中小企業等貸出金は堅調に増加しております。

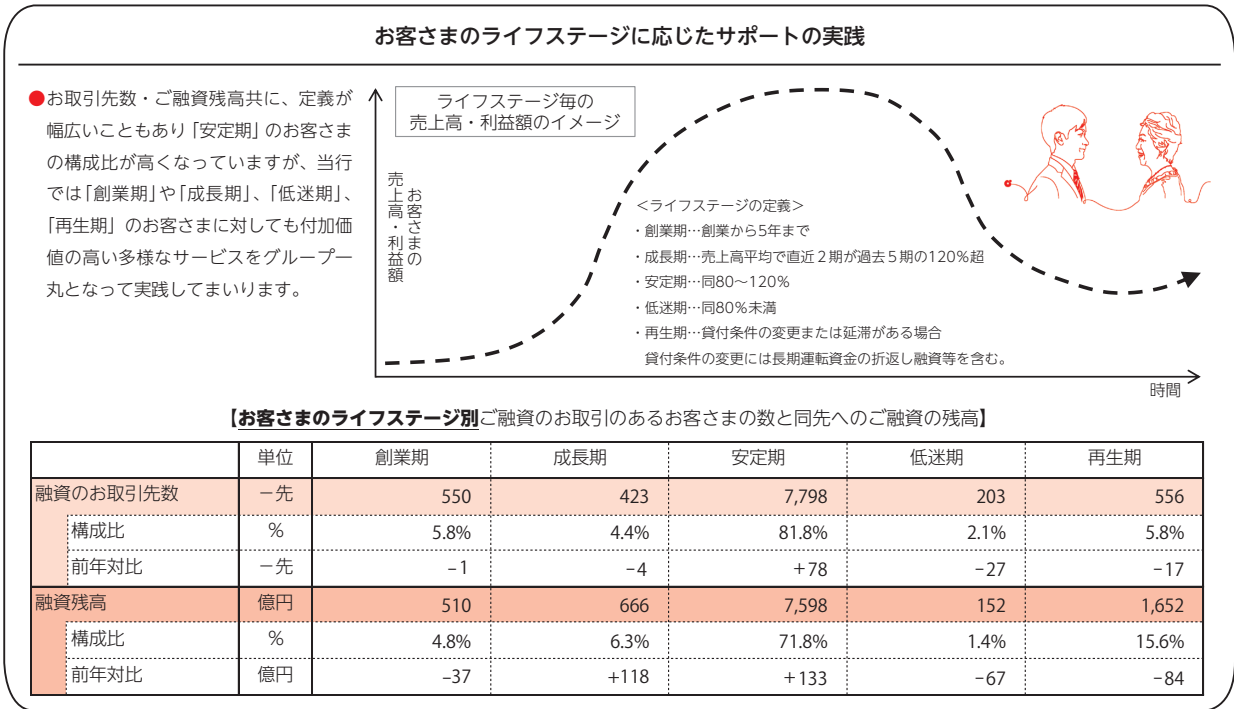






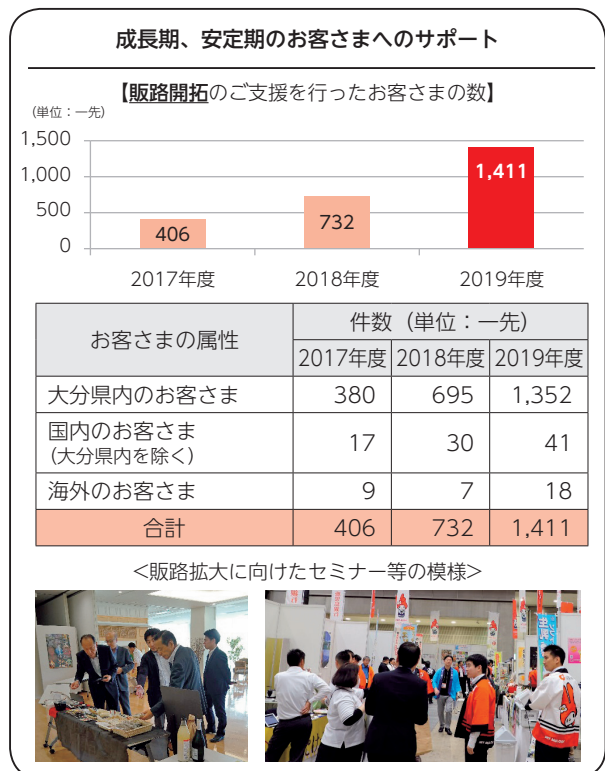
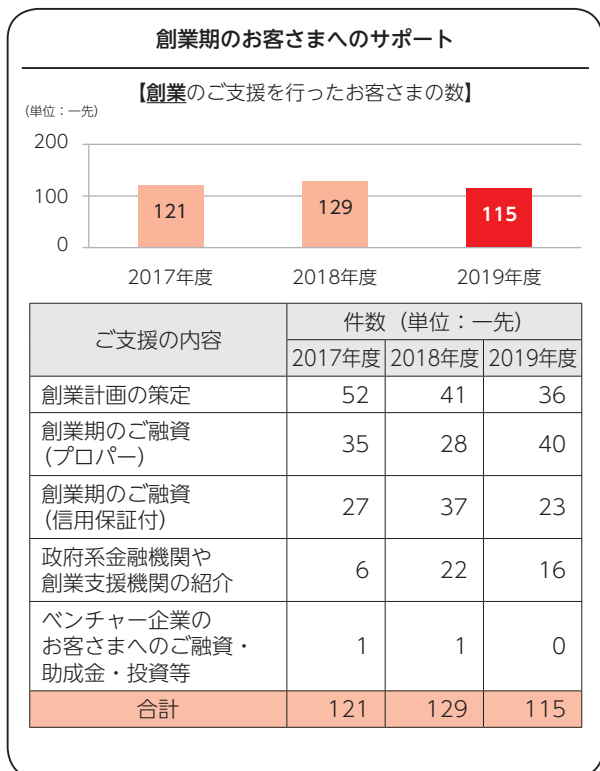
## ライフステージに応じたサポートの実践

大分銀行グループでは、事業の成長や経営改善のご支援に関する専門スタッフがお客様の業種やライフステージに応じて多様なサポートを実践しております。  
大分銀行グループは丸となって、お客様の幅広いニーズにしっかりと対応してまいります。



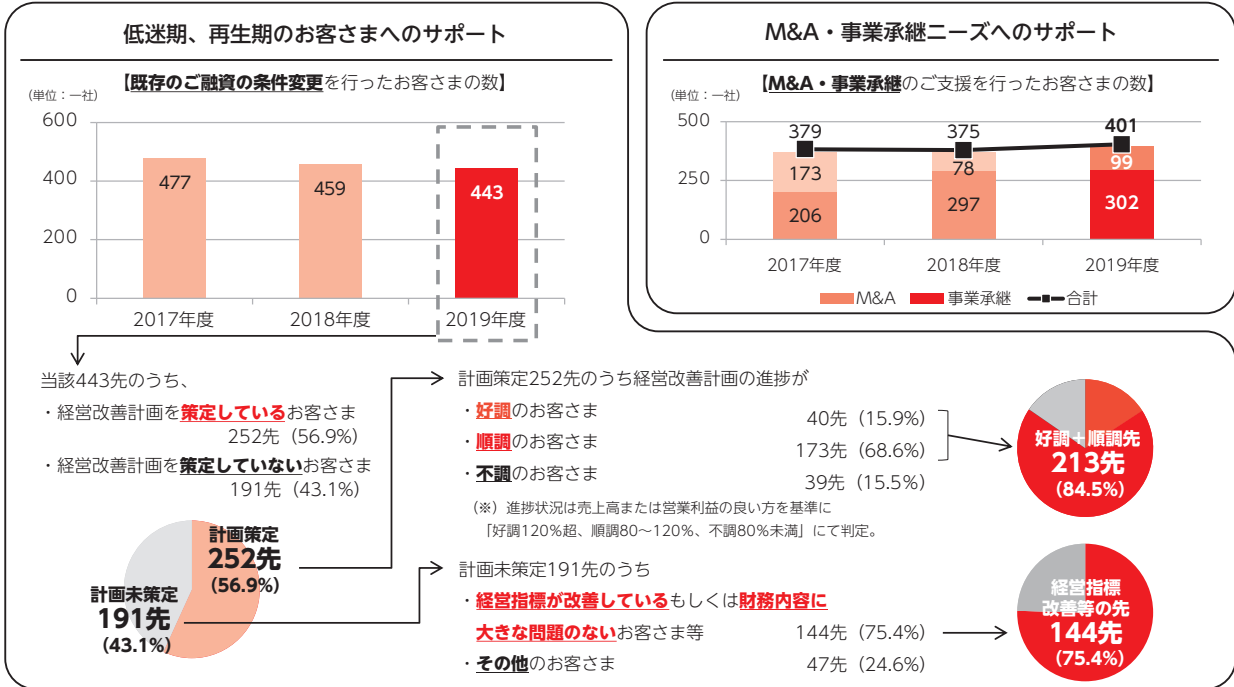
## 創業期、成長期、安定期のサポート

創業期のお客様に対してはご融資はもちろんのこと、創業計画の策定等のサポートも行っております。また、成長期、安定期のお客様の更なる事業の発展に向けて、販路開拓等に関するご支援も積極的に行っております。  
特に、販路開拓においては、地元のお客様を中心に支援件数は前年対比大きく増加しました。



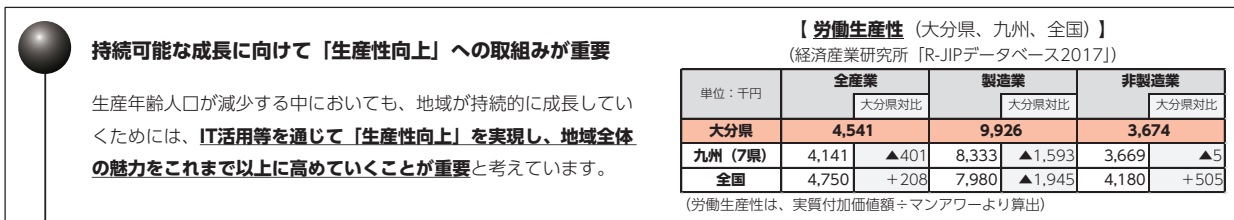
## 低迷期、再生期、および、M&A・事業承継のサポート

ご融資に関して返済条件等の変更を行い且つ経営改善計画の策定を行ったお客さまのうち、84.5%のお客さまは経営改善計画が好調または順調に進捗しております。  
また、ライフステージを通じて、M&A・事業承継ニーズに対するサポートを継続的に実践しております。



## お客さまの生産性向上に向けた取組み（IT化支援）

大分銀行では、お客さまの生産性向上に向けた取組みを支援していくことで、地域の持続可能な成長・発展に貢献してまいります。特に、今後益々重要になるIT化、デジタル化を通じたソリューションに大分銀行が積極的に取組むことで、お客さまの本業、経営課題に寄り添った生産性向上を実現してまいります。



**大分銀行における、IT化支援を通じた地域・お客さまの「生産性向上」ソリューション事例**

#### RPA導入支援サービス

RPA（Robotic Process Automation、ロボットによる業務自動化）を活用して間接業務における定型業務を自動化し、お取引先における間接業務の生産性向上を支援いたします。

提携先

#### 大分銀行 with 会計フリー

大分銀行のお取引先向けにfree（株）が開発した「クラウド会計ソフトfree」を提供することで、経理業務のバックオフィス業務の効率化を支援いたします。

提携先

#### クラウドワークフローシステム：承認Time

社内の申請・承認プロセスを電子化することで、申請効率の向上、ペーパーレス化の促進、情報の蓄積が可能となり、お取引先の業務の生産性向上を支援いたします。

提携先

- 地域へ** お客さまの生産性向上の取組みを支援していくことを通じて、中・長期的に地域全体の魅力、労働生産性を高め、持続可能な社会の実現を目指していきます。
- お取引先へ** 「貴重な人材を煩わしい間接業務から解放し、付加価値の高い業務へ集中すること」や、「IT活用による迅速なデータ分析や加工によるビジネス機会の創造や経営改善」および「それらを実現するIT人材の育成」等を支援していくことで、お取引先の付加価値、生産性の向上を支援していきます。
- 当行自身** 伝統的な金融支援に加え、上記の「IT化支援」と「各種ソリューション支援」を両軸で提供し、お取引先の本業、経営課題の解決を支援する「コンサルティング機能」の一層の強化を図り、お取引先と共に、収益向上を実現していきます。

# 経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

## コンプライアンス（法令等遵守）について

コンプライアンスとは、法令および企業が社会構成員として行動する上で求められる社会規範等全てのルールを遵守することをいいます。特に信用が最大の財産である銀行にとっては、経営の健全性を高め社会からの信用を得る上での当然の原則です。

銀行業務においては銀行法、民法、会社法はもとより個人情報保護法、消費者契約法、金融商品取引法等、留意すべき法令が多岐にわたります。

従って、金融機関に求められているものは、まさに法令等の遵守であり、経営における自己責任の徹底であると認識しております。

当行は、コンプライアンスを全ての業務の前提とし、真に健全で皆さまから信頼される銀行を目指します。

当行は、反社会的勢力との取引遮断および金融犯罪防止を図るため、適切な取り組みを行っております。

## コンプライアンス体制

当行では、その統括部署として1999年3月に経営監査部（現リスク統括部）を新設し、経営法務、コンプライアンス等、法律面での指導、検証を強化する体制を整えてきました。

全営業店・本部にコンプライアンス担当者を配置し、日常の営業活動の中で法令等遵守違反が発生しないように法令やルールの遵守状況をチェックしております。

また2000年3月から、外部専門家（弁護士、公認会計士）

との意見交流の場である「コンプライアンス・アドバイザリー・コミティー」を開催しており、トップ自らがコンプライアンス意識の高揚に努めております。

さらに、コンプライアンスに関わる事項の協議を目的とした「コンプライアンス委員会」を設置いたしております。

コンプライアンスに関する行員一人ひとりのレベルアップを図る目的で、各種コンプライアンス検定試験を奨励しています。

## リスク管理の基本方針と考え方

金融の自由化・グローバル化やIT技術の向上などにより、銀行を取り巻く環境は大きく変化してきており、それに伴って銀行が直面するリスクも多様化・複雑化しています。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握した上で管理していくことが従来にも増して重要になってきています。

当行は、このような情勢を十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図り、地域社会の発展に

貢献できる銀行経営を行うため、リスク管理体制の充実・強化に努めています。具体的には、業務部門別の諸リスクを統括管理する部署としてリスク統括部を設置するとともに、「リスク管理委員会」において諸リスクの一元的な管理強化に向けた取り組みを行っています。また、各種「リスク管理方針および管理規程」を制定し、これらに則って、リスクの種類に応じた管理を行っております。

## リスク管理体制について

### 信用リスク

信用リスク（お取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、金融機関が損失を被るリスク）については、そのリスクの大きさや範囲の広さから、業務運営を行う上で最も重要なリスクの一つといえます。当行では、貸出資産の健全性の維持・向上のため、適切な信用リスク管理体制の構築に努めております。

与信業務については、「クレジットポリシー（融資の基本方針）」を策定し、与信に携わる行員が遵守すべき基本的な考え方・行動規準を明記するとともに、与信判断・与信管理を行う際の手続を定めています。個別の案件審査においては担保価値のみとらわれることなく、お取引先の信用力、事業内容、成長性を十分に勘案した適正な審査の徹底に努めております。

また、全体としての与信ポートフォリオについても、格付別・業種別などの信用リスク動向を把握するとともに、「与信

ポートフォリオ管理規程」に基づき、特定の貸出先あるいは業種に対する過度の与信集中を防止しております。

行内の信用リスクの状況や信用リスク管理上の諸課題については「リスク管理委員会」において定期的にモニタリング・協議を行っています。

自己査定については、営業店で一次査定を、融資部で二次査定をそれぞれ行った上で、監査部でその適正性に関し内部監査を行っており、透明性の高い自己査定を行っています。

さらに、人材育成面では、各種の階層別研修を実施し、審査能力の向上を図っております。また、地方公共団体向けの貸出等については法人営業支援部が、消費者ローンについては個人営業支援部がそれぞれ担当し、適切なリスク管理に努めております。

### 市場リスク

市場リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

金融の自由化、国際化等の進展による金融環境の変化は、経営上の諸リスクを多様化させており、それらのリスクを適切にコントロールすることが経営の重要課題となっております。

当行では、金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等の市場リスクをコントロールしながら収益を増強することを目指しております。預貸金に係る市場リスクについてはALM部署、市場取引に係る市場リスクについては市場関連部署にてコントロールを行っております。

リスク管理については、「市場リスク管理方針」および「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引およびオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

預貸金を含む銀行全体の市場リスクの管理については、ALMに基づく運用・調達、ヘッジ方針等の協議を「ALM委員会」、リスク管理上の限度枠の設定、その遵守状況の報告を「リスク管理委員会」で行っております。

市場リスク管理の統括部署であるリスク統括部は、リスク量のモニタリング状況、ストレステストの実施結果等について「リスク管理委員会」へ報告を行っております。

### 流動性リスク

流動性リスクとは、金融機関の財務内容の悪化や信用の失墜により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当行では、市場金融部において当行全体の資金繰りリスクを統合管理しております。

また、流動性リスクの管理部署であるリスク統括部は、資金繰りや支払準備資産等の状況についてモニタリングを行い、「リスク管理委員会」へ報告を行っております。

## オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当行の業務の過程、役職員等の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当行では、リスク統括部をその総合的な管理部署とし、事務リスクやシステムリスクなどのリスク毎に管理部署を定めて管理しております。また、「オペレーショナル・リスク管理委員会」を開催し、発生事象への対応状況や再発防止策、リスク管理態勢の整備等の協議・報告を行うなど、オペレーショナル・リスクの極小化に努めております。なお、重要度の高い事項については上部組織である「リスク管理委員会」へ付議・報告する体制としています。

## システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止または誤作動などシステムの不備等に伴い、損失を被るリスクのことです。

当行では、コンピュータ・システムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの方への災害・障害等に備え、危機管理計画（コンティンジェンシー・プラン）を策定し対策を講じております。今後とも、信頼性が高く効率的なシステムを構築してまいります。

## イベントリスク

イベントリスクとは、犯罪・自然災害等偶発的に発生する事件・事故等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、防犯・防災に対する未然防止と、発生時および事後対応の体制を確立することを基本とし、コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）などの各種規程の整備に努めるとともに、防犯・防災訓練を定期的実施し、緊急事態発生時への備えを行っています。

## 人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）や役員による法令等の遵守に関して問題となる業務上の行為（業務上横領・交通事故等）から生じる損失・損害などを被るリスク、および業務継続のための人材確保が困難となることから生じる適切な営業態勢・陣容を構築できないリスクのことです。

当行では、人事運営上の問題となる行為、および業務継続のための人材確保が困難となることに関する正確な情報収集を図り、それらの人的リスク顕在化防止および顕在化時の対応に関して、組織的かつ継続的に実施できる体制を構築し、適切に対処しております。

## 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。

当行では、日常の事務リスクに対応するため監査部を活用して、内部牽制機能の充実・強化に努めております。営業店・本部に対し、リスク管理や事務管理、事務処理に関する厳正な監査を実施するとともに、事故防止等を目的に不定期の監査も実施しております。さらに営業店では、目店検査を毎月実施しております。

## 風評リスク

風評リスクとは、企業に対する否定的な世論（悪い評判）が、事実に基づく、基づかないにかかわらず、結果的に当該企業の収益や資本、顧客基盤等に重大な損失をもたらすリスクをいいます。

当行では、日常業務において事件や事故など風評リスクの誘因となる事象発生への未然防止に努めるとともに、リスク統括部を統括管理部署として風評等に関する情報の収集を行い、経営に重大な影響を与える恐れがあると判断した風評等の情報に対しては、ただちに関係部と連携し、必要な対策を講じてまいります。

## 法務リスク

法務リスクとは、当行が関与する取引・訴訟等において法律関係に不確実性・不備等があることにより信用の毀損または損失が発生するリスクやコンプライアンスの欠如により発生するリスクのことです。

当行では、法的なトラブルを回避する観点から、予防的な法務対応に重点を置き、本部・営業店のコンプライアンス統括責任者を中心に法令等遵守への意識の向上を図るとともに、重要な契約等については、各業務を所管する部署、法務担当部署および顧問弁護士が連携し、法務リスクの未然防止に努めております。

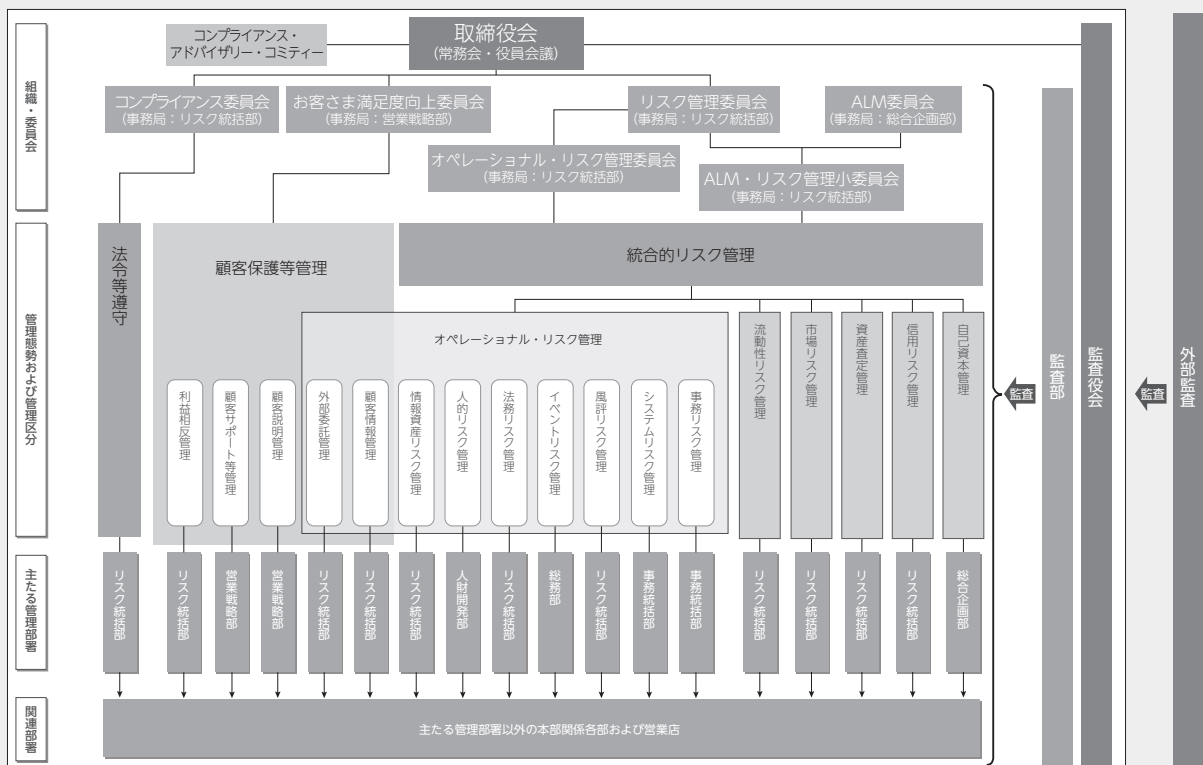
## 情報資産リスク

情報資産とは、情報と情報システム、ならびにそれらが適切に保護、使用され、正当に機能するために必要な要件の全てをいいます。

情報資産リスクとは、情報資産の漏えい、紛失、改ざん、不適切な取得や取扱および不適正な第三者への提供等により、損失を被るリスクのことです。

当行では、情報資産を適切に保護するための安全対策に関する統一方針を情報セキュリティポリシーとして定めるとともに、その具体的な管理基準を情報セキュリティスタンダードとして定め、厳格に情報資産を保護・管理しております。

## 内部管理態勢の体系図



# 経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

## 当行の金融商品の勧誘方針

私たちは、金融商品の勧誘に当たっては次の事項を遵守し、お客さまの利益を守ることに努めます。

**お客さまにふさわしい商品をご提供します。**

- お客さまの投資目的、経験、商品へのご理解、財産の状況等に配慮し、お客さまに適した情報のご提供と商品説明を行います。

**お客さまご自身の判断を尊重いたします。**

- 商品の選択・購入はお客さまご自身の判断によってお決めいただきます。
- その際には、商品内容の重要事項についてご確認ください。

**お客さまの立場に立って誠実な勧誘を行います。**

- 金融商品の勧誘の時間帯は、店舗内では所定の営業時間内とします。
- 訪問や電話による勧誘は、お客さまのご希望による場合を除いて、お客さまの不都合な時間帯には行いません。
- 勧誘に当たっては、断定的な判断を示したり、事実と異なることをお伝えする等、お客さまに誤解を与える行為は行いません。
- お客さまの都合に配慮しない一方的な勧誘は行いません。

**お客さまにわかりやすい商品の広告に努めます。**

- 商品の広告に当たっては、商品内容の重要事項の説明を行うほか、お客さまにご理解をいただけるような情報のご提供に努めます。

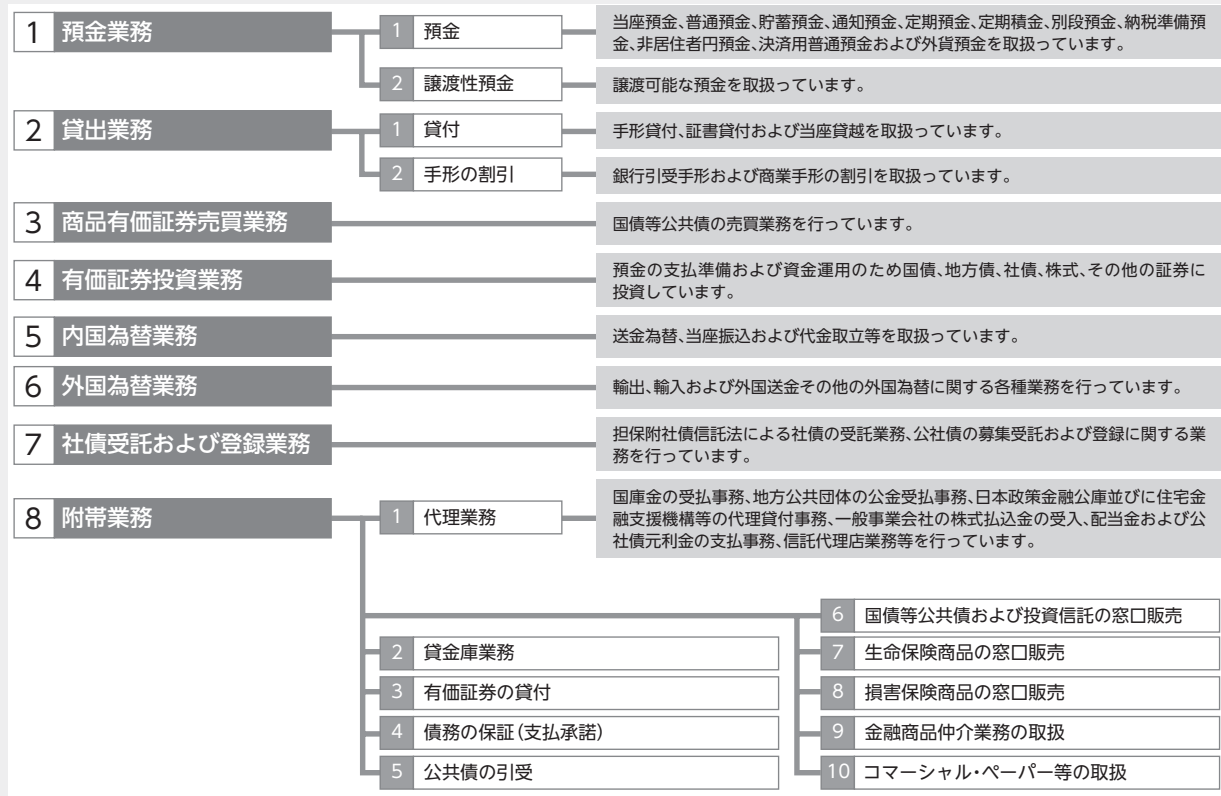
## 金融ADR制度について

金融商品取引法等の改正により、金融分野におけるトラブルについて裁判外で簡易・迅速な解決を行うための実効的な枠組みとして、金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が創設されました。当行は銀行法に基づく指定紛争解決機関（指定ADR機関）である一般社団法人 全国銀行協会と手続実施基本契約を締結しております。  
※金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）は訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法です。

### ○当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会  
連絡先 全国銀行協会相談室  
電話番号 0570-017-109（ナビダイヤル） または 03-5252-3772

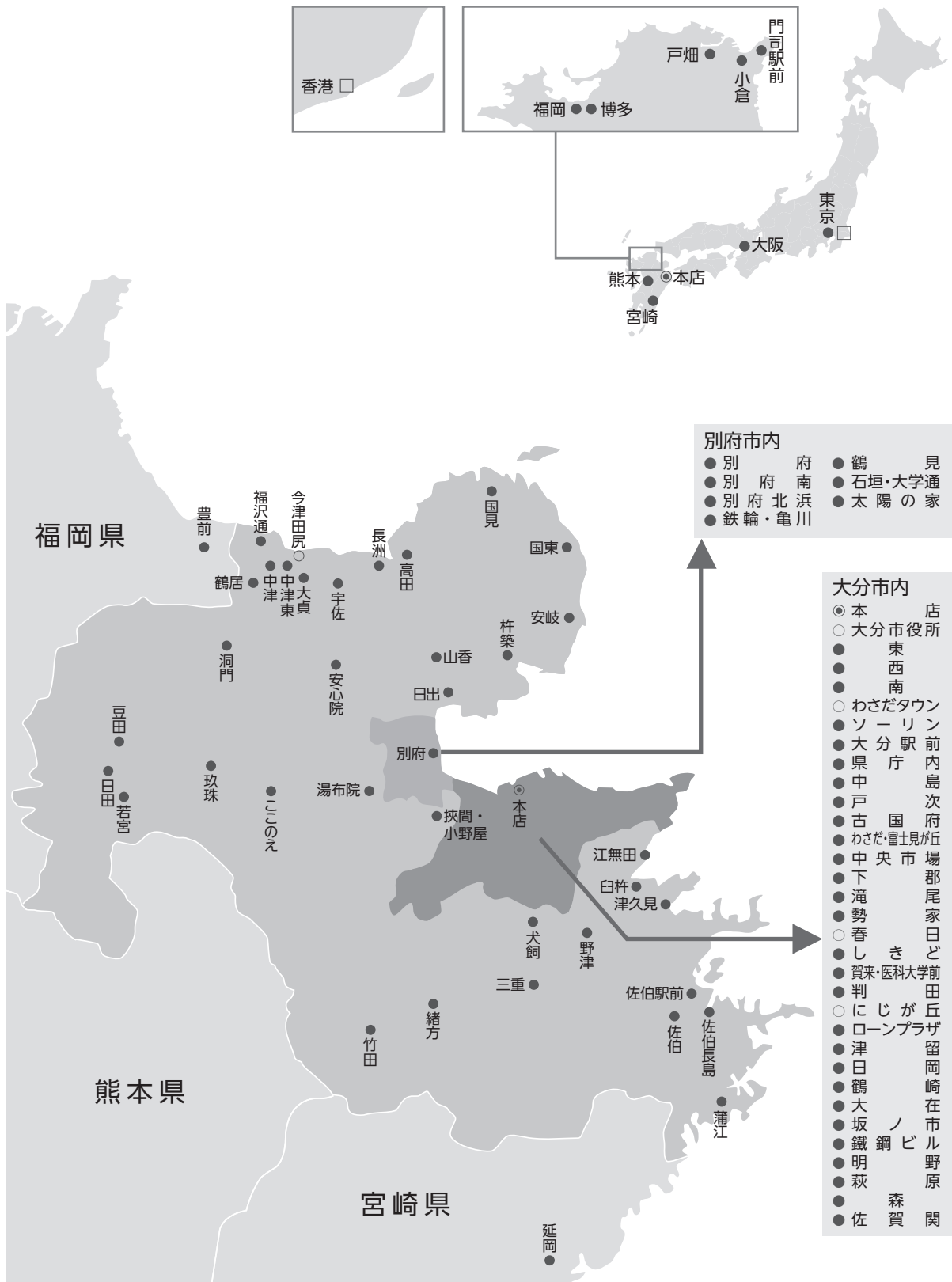
# 主要な業務の内容



# 店舗一覧 (2020年6月30日現在)

## 店舗等の配置

● 本店 ● 支店 ○ 出張所 □ 事務所



# 店舗一覽 (2020年6月30日現在)

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外為取扱店	外国替取扱店	外貨替取扱店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝								
<b>大分中央地区</b>											
本 店	●	●	●	●	●	●	●	●	〒870-0021 大分市内町3丁目4番1号	097-534-1111	●
大分市役所出張所	●								〒870-0046 大分市荷揚町2番31号	097-537-2640	●
ローンプラザ支店					●				〒870-0823 大分市東大道1丁目9番1号 (大分銀行宗麟館3階)	097-546-1555 0120-67-0189	●
東 支 店	●	●	●						〒870-0023 大分市長浜町1丁目5番9号	097-534-2319	
西 支 店	●	●	●					●	〒870-0003 大分市生石2丁目3番22号	097-534-5111	
中 島 支 店	●	●	●						〒870-0042 大分市豊町1丁目1番5号	097-534-4331	
県 庁 内 支 店	●								〒870-0022 大分市大手町3丁目1番1号	097-532-0188	
大 分 駅 前 支 店	●	●	●					●	〒870-0035 大分市中央町1丁目1番1号	097-534-5525	●
ソ ー リ ン 支 店	●	●	●		●			●	〒870-0823 大分市東大道1丁目9番1号 (大分銀行宗麟館1階)	097-543-1113	●
勢 家 支 店	●	●	●						〒870-0031 大分市勢家町2丁目1番53号	097-537-2121	
春 日 出 張 所	●	●	●						〒870-0818 大分市新春日町1丁目4番38号	097-545-1311	
にじが丘出張所	●	●	●						〒870-0874 大分市にじが丘2丁目1番地の1	097-546-1811	
下 郡 支 店	●	●	●						〒870-0951 大分市大字下郡3153番地13	097-568-2131	
滝 尾 支 店	●	●	●						〒870-0952 大分市下郡北3丁目24番3号	097-567-7701	●
中央市場支店	●	●							〒870-0018 大分市豊海3丁目2番1号	097-533-3111	
<b>大分南地区</b>											
南 支 店	●	●	●		●			●	〒870-0852 大分市田中町12組の3	097-543-5211	●
わさだタウン出張所	●	●	●						〒870-1155 大分市大字玉沢字橋本755番地の1	097-588-8800	●
賀来支店・医科大学前支店	●	●	●		●				〒870-0850 大分市賀来西1丁目16番44号	097-549-1231	●
わさだ支店・富士見が丘出張所	●	●	●						〒870-1151 大分市大字市1157番地	097-541-4321	●
古 国 府 支 店	●	●	●		●				〒870-0844 大分市大字古国府647番地1	097-544-5221	●
し き ど 支 店	●	●	●		●			●	〒870-1121 大分市大字駕野862番地の2	097-568-1711	●
判 田 支 店	●	●	●						〒870-1113 大分市大字中判田1910番地の1	097-597-5678	
戸 次 支 店	●	●	●		●			●	〒879-7761 大分市大字中戸次5170番地8	097-597-1111	●
狭間支店・小野屋支店	●	●	●						〒879-5502 由布市狭間町向原338番地3	097-583-1100	
湯 布 院 支 店	●	●	●		●			●	〒879-5102 由布市湯布院町川上3040番地1	0977-84-3141	
<b>臨海地区</b>											
鶴 崎 支 店	●	●	●		●		●	●	〒870-0104 大分市南鶴崎3丁目1番12号	097-527-2121	
津 留 支 店	●	●	●						〒870-0934 大分市東津留2丁目1番1号	097-558-6211	●
萩 原 支 店	●	●	●						〒870-0921 大分市萩原3丁目11番39号	097-552-3030	
日 岡 支 店	●	●	●		●			●	〒870-0917 大分市高松1丁目1番1号	097-558-1212	●
鐵 鋼 ビ ル 支 店	●	●	●					●	〒870-0913 大分市松原町3丁目1番11号	097-558-3535	●
明 野 支 店	●	●	●		●			●	〒870-0161 大分市明野東1丁目1番1号	097-558-5560	●
森 支 店	●	●	●		●				〒870-0128 大分市大字森548番地	097-522-2311	●
大 在 支 店	●	●	●		●			●	〒870-0251 大分市大在中央1丁目11番20号	097-592-0515	●
坂ノ市支店	●	●	●					●	〒870-0308 大分市坂ノ市南1丁目9番7号	097-592-2100	
佐 賀 関 支 店	●	●	●						〒879-2201 大分市大字佐賀関2181番地	097-575-1100	
<b>別府地区</b>											
別 府 支 店	●	●	●		●		●	●	〒874-0932 別府市野口中町18番21号	0977-21-2121	●
別 府 南 支 店	●	●	●						〒874-0938 別府市末広町1番32号	0977-23-2131	●
別 府 北 浜 支 店	●	●	●					●	〒874-0920 別府市北浜2丁目9番1号	0977-23-3111	
石垣支店・大学通支店	●	●	●		●				〒874-0910 別府市石垣西3丁目9番32号	0977-25-3131	●
鶴 見 支 店	●	●	●						〒874-0838 別府市荘園6組の4	0977-21-1811	
太 陽 の 家 支 店	●	●	●						〒874-0011 別府市大字内蔵1393番地	0977-67-0800	●
鉄輪支店・亀川支店	●	●	●					●	〒874-0845 別府市北中6組	0977-66-0158	●
<b>県北地区</b>											
杵 築 支 店	●	●	●		●			●	〒873-0001 杵築市大字杵築665番地89	0978-62-2002	
日 出 支 店	●	●	●		●			●	〒879-1506 速見郡日出町2982番地	0977-72-2311	●
山 香 支 店	●								〒879-1307 杵築市山香町大字野原1759番地1	0977-75-1122	
安 岐 支 店	●	●	●					●	〒873-0212 国東市安岐町塩屋291番地12	0978-67-1121	



	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外為取扱店	外国替取扱店	外貨替取扱店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝								
<b>県北地区</b>											
国東支店	●	●	●		●			●	〒873-0503 国東市国東町鶴川1905番地1	0978-72-1313	
国見支店	●								〒872-1401 国東市国見町伊美2440番地9	0978-82-1313	
中津支店	●	●	●		●	●	●		〒871-0058 中津市豊田町2番地10	0979-24-2211	●
今津田尻出張所	●	●	●						〒879-0121 中津市大字諸田144番1	0979-32-1225	●
福沢通支店	●	●	●						〒871-0038 中津市枝町1696番地の1	0979-24-3311	●
鶴居支店	●	●	●						〒871-0025 中津市大字万田634番1	0979-22-1405	●
大貞支店	●	●	●						〒871-0153 中津市大字大貞363番地の11	0979-24-6000	
中津東支店	●	●	●						〒871-0011 中津市大字下池永56番1	0979-22-3300	
洞門支店	●								〒871-0201 中津市本耶馬溪町樋田277番地の8	0979-52-2105	
宇佐支店	●	●	●		●			●	〒879-0471 宇佐市大字四日市宇鬼枝77番地	0978-32-2211	●
安心院支店	●	●	●						〒872-0521 宇佐市安心院町下毛2066番地の1	0978-44-1125	
長洲支店	●								〒872-0001 宇佐市大字長洲字坂ノ下553番地の1	0978-38-1211	●
高田支店	●	●	●		●			●	〒879-0628 豊後高田市新町2027番地1	0978-22-3110	
<b>日田・玖珠地区</b>											
日田支店	●	●	●		●	●	●		〒877-0016 日田市三本松1丁目1番2号	0973-23-2101	●
豆田支店	●	●	●						〒877-0005 日田市豆田町4番11号	0973-22-2107	
若宮支店	●	●	●						〒877-0042 日田市東町695番地1	0973-22-5722	
玖珠支店	●	●	●		●			●	〒879-4403 玖珠郡玖珠町大字帆足154番地の1	0973-72-1121	●
ここのえ支店	●	●	●						〒879-4721 玖珠郡九重町大字栗野1141番地の10	0973-73-1088	●
<b>豊肥地区</b>											
竹田支店	●	●	●		●			●	〒878-0012 竹田市大字竹田町452番地	0974-63-3111	
緒方支店	●	●	●						〒879-6601 豊後大野市緒方町馬場37番地1	0974-42-3111	
三重支店	●	●	●		●			●	〒879-7131 豊後大野市三重町市場512番地5	0974-22-1111	●
犬飼支店	●								〒879-7301 豊後大野市犬飼町犬飼39番地1	097-578-1133	
<b>県南地区</b>											
佐伯支店	●	●	●		●	●	●		〒876-0847 佐伯市城下西町2番7号	0972-22-3311	●
佐伯駅前支店	●	●	●						〒876-0803 佐伯市駅前2丁目4番26号	0972-22-3321	●
佐伯長島支店	●	●	●						〒876-0813 佐伯市長島町1丁目6番9号	0972-22-1300	●
蒲江支店	●	●	●						〒876-2401 佐伯市蒲江大字蒲江浦3591番地1	0972-42-0075	●
津久見支店	●	●	●		●			●	〒879-2441 津久見市中央町14番5号	0972-82-2141	
臼杵支店	●	●	●		●			●	〒875-0041 臼杵市大字臼杵字祇園2番12	0972-62-2161	●
江無田支店	●	●	●						〒875-0023 臼杵市大字江無田251番地	0972-63-7211	●
野津支店	●	●	●						〒875-0201 臼杵市野津町大字野津市字南町310番地の1	0974-32-2332	
<b>県外</b>											
延岡支店	●								〒882-0053 宮崎県延岡市幸町2丁目133番地	0982-34-4141	
宮崎支店	●								〒880-0805 宮崎市橋通東4丁目1番10号	0985-29-2511	
豊前支店	●								〒828-0021 福岡県豊前市大字八屋2014番地1	0979-82-1101	
小倉支店	●					●	●		〒802-0003 北九州市小倉北区米町1丁目1番21号	093-521-8336	
門司駅前支店	●	●	●					●	〒800-0025 北九州市門司区柳町1丁目3番25号	093-381-0765	
戸畑支店	●								〒804-0083 北九州市戸畑区旭町1番18号	093-871-2731	●
福岡支店	●						●	●	〒812-0036 福岡市博多区上呉服町10番10号(呉服町ビジネスセンター2階)	092-281-4381	
博多支店	●								〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3丁目13番21号	092-412-5001	
熊本支店	●								〒860-0844 熊本市中央区水道町2番13号(水道町213ビル2階)	096-355-5211	
大阪支店	●						●		〒541-0046 大阪市中央区平野町1丁目8番7号(小池ビル2階)	06-6231-6067	
東京支店	●						●		〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目3番4号(日本橋プラザビル12階)	03-3273-0081	

	住 所	URL	電 話
<b>インターネット支店</b>			
ネット赤レンガ支店	〒870-0045 大分市城崎町2丁目6番31号	<a href="https://www.oitabank.co.jp/netakarenga/">https://www.oitabank.co.jp/netakarenga/</a>	0120-849-040

	住 所	電 話
<b>事務所</b>		
香港駐在員事務所	Room 1108,11/F,The Metropolis Tower,10 Metropolis Drive, Hung Hom,Kowloon,Hong Kong	852-2522-8862
東京事務所	〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目3番4号(日本橋プラザビル12階)	03-3273-0051

## 当行グループの業績（連結）

当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

### （財政状態）

預金及び譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比350億円増加し、3兆122億円となりました。  
貸出金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比71億円減少し、1兆8,326億円となりました。  
有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比242億円減少し、1兆953億円となりました。

### （経営成績）

連結ベースの経常収益は、国債等債券売却益の増加によりその他業務収益は増加したものの、貸倒引当金戻入益の減少等によるその他経常収益の減少等により、前連結会計年度対比8億90百万円減少し、608億5百万円となりました。  
一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額や株式等償却の増加等によりその他経常費用は増加したものの、国債等債券売却損の減少等によるその他業務費用の減少等により、前連結会計年度対比24億38百万円減少し、514億75百万円となりました。  
この結果、経常利益は、前連結会計年度対比15億48百万円増加し、93億30百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失及び法人税の増加等により前連結会計年度対比6億78百万円減少し、50億81百万円となりました。

### （セグメント別業績）

当行グループの中心である「銀行業」では、経常収益は、貸倒引当金戻入益の減少等により、前連結会計年度対比11億48百万円減少し、504億31百万円となりました。セグメント利益は、経常収益は減少したものの、国債等債券売却損の減少等による経常費用の減少等により、前連結会計年度対比16億77百万円増加し、82億8百万円となりました。  
「リース業」では、経常収益は、リース売上高の減少等により前連結会計年度対比5億42百万円減少し、82億88百万円となりました。セグメント利益は、リース売上原価の減少等により経常費用は減少したものの、経常収益の減少等により前連結会計年度対比65百万円減少し、3億79百万円となりました。  
「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、貸倒引当金戻入益の減少等により、前連結会計年度対比47百万円減少し、30億16百万円となりました。セグメント利益は、経常収益の減少等により、前連結会計年度対比60百万円減少し、7億54百万円となりました。

### ・キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、1,129億75百万円のプラス（前連結会計年度は673億64百万円のプラス）となりました。  
投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入等により、8億42百万円のプラス（前連結会計年度は622億52百万円のマイナス）となりました。  
財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の償還による支出等により、121億90百万円のマイナス（前連結会計年度は13億33百万円のマイナス）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比1,016億8百万円増加し、3,314億93百万円となりました。

## 主要経営指標（連結）

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益	60,092百万円	58,980百万円	60,966百万円	61,696百万円	60,805百万円
連結経常利益	14,573百万円	10,159百万円	9,304百万円	7,782百万円	9,330百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	9,736百万円	7,540百万円	5,976百万円	5,759百万円	5,081百万円
連結包括利益	△1,514百万円	2,316百万円	8,012百万円	6,868百万円	△12,150百万円
連結純資産額	188,148百万円	189,413百万円	196,359百万円	201,937百万円	188,568百万円
連結総資産額	3,162,073百万円	3,211,036百万円	3,220,162百万円	3,327,849百万円	3,393,016百万円
1株当たり純資産額	1,195.70円	12,030.85円	12,466.53円	12,818.82円	11,960.95円
1株当たり当期純利益	62.84円	479.54円	379.90円	366.12円	322.85円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	54.31円	414.96円	328.60円	316.23円	289.65円
連結自己資本比率 (国内基準)	10.84%	10.99%	10.77%	10.66%	10.76%
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,225百万円	75,841百万円	△33,781百万円	67,364百万円	112,975百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,257百万円	△34,922百万円	40,882百万円	△62,252百万円	842百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,961百万円	△1,148百万円	△1,130百万円	△1,333百万円	△12,190百万円
現金及び現金同等物の期末残高	180,413百万円	220,155百万円	226,127百万円	229,885百万円	331,493百万円
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	1,912 [1,021]人	1,909 [957]人	1,883 [903]人	1,867 [844]人	1,856 [800]人

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 2015年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。  
3 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。  
4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。

# 連結財務諸表

本誌掲載の連結財務諸表は、会社法第396条第1項、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	235,430	337,044
コールローン及び買入手形	1,442	—
買入金銭債権	6,047	3,236
金銭の信託	17,874	17,939
有価証券	1,119,566	1,095,311
貸出金	1,839,806	1,832,686
外国為替	3,928	8,361
リース債権及びリース投資資産	15,806	16,278
その他資産	57,029	52,234
有形固定資産	32,034	30,664
建物	5,887	5,327
土地	22,381	21,048
リース資産	14	20
建設仮勘定	3	10
その他の有形固定資産	3,748	4,256
無形固定資産	1,341	1,291
ソフトウェア	1,225	1,176
その他の無形固定資産	115	114
退職給付に係る資産	10,946	7,368
繰延税金資産	972	4,363
支払承諾見返	10,790	12,237
貸倒引当金	△25,168	△25,998
資産の部合計	3,327,849	3,393,016
<b>(負債の部)</b>		
預金	2,861,132	2,911,088
譲渡性預金	116,038	101,146
コールマネー及び売渡手形	3,329	—
売現先勘定	10,337	18,773
債券貸借取引受入担保金	4,824	8,517
借入金	67,409	99,716
外国為替	45	187
新株予約権付社債	11,099	—
その他負債	22,196	38,417
賞与引当金	1,024	1,109
退職給付に係る負債	7,655	7,023
役員退職慰労引当金	36	23
睡眠預金払戻損失引当金	1,562	1,757
繰延税金負債	3,837	—
再評価に係る繰延税金負債	4,590	4,448
支払承諾	10,790	12,237
負債の部合計	3,125,912	3,204,447
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	13,788	13,778
利益剰余金	136,604	140,394
自己株式	△2,327	△2,279
株主資本合計	167,663	171,491
その他有価証券評価差額金	25,954	10,899
繰延ヘッジ損益	△530	△593
土地再評価差額金	8,926	8,958
退職給付に係る調整累計額	△369	△2,483
その他の包括利益累計額合計	33,981	16,780
新株予約権	234	237
非支配株主持分	57	59
純資産の部合計	201,937	188,568
負債及び純資産の部合計	3,327,849	3,393,016

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
<b>経常収益</b>	<b>61,696</b>	<b>60,805</b>
資金運用収益	37,345	37,387
貸出金利息	22,406	22,406
有価証券利息配当金	14,746	14,811
コールローン利息及び買入手形利息	29	34
預け金利息	90	90
その他の受入利息	72	44
役員取引等収益	9,018	8,821
その他業務収益	9,462	11,018
その他経常収益	5,869	3,578
貸倒引当金戻入益	1,564	—
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	4,303	3,577
<b>経常費用</b>	<b>53,913</b>	<b>51,475</b>
資金調達費用	1,275	968
預金利息	382	363
譲渡性預金利息	197	135
コールマネー利息及び売渡手形利息	172	51
売現先利息	414	301
債券貸借取引支払利息	83	95
借入金利息	24	21
その他の支払利息	0	0
役員取引等費用	1,770	2,272
その他業務費用	18,449	14,369
営業経費	28,787	29,035
その他経常費用	3,631	4,829
貸倒引当金繰入額	—	1,759
その他の経常費用	3,631	3,069
<b>経常利益</b>	<b>7,782</b>	<b>9,330</b>
<b>特別利益</b>	<b>7</b>	<b>124</b>
固定資産処分益	7	124
<b>特別損失</b>	<b>599</b>	<b>912</b>
固定資産処分損	27	94
減損損失	571	811
その他の特別損失	—	6
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>7,190</b>	<b>8,541</b>
法人税、住民税及び事業税	526	3,578
法人税等調整額	901	△118
法人税等合計	1,428	3,460
<b>当期純利益</b>	<b>5,762</b>	<b>5,081</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	3	0
親会社株主に帰属する当期純利益	5,759	5,081

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
<b>当期純利益</b>	<b>5,762</b>	<b>5,081</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>1,105</b>	<b>△17,232</b>
その他有価証券評価差額金	1,892	△15,054
繰延ヘッジ損益	182	△62
退職給付に係る調整額	△969	△2,114
<b>包括利益</b>	<b>6,868</b>	<b>△12,150</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,866	△12,152
非支配株主に係る包括利益	1	1

## 連結株主資本等変動計算書

2018年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,598	13,788	132,089	△2,322	163,154	24,061	△712	9,018	599	32,967	182	55	196,359
当期変動額													
剰余金の配当			△1,337		△1,337								△1,337
親会社株主に帰属する当期純利益			5,759		5,759								5,759
自己株式の取得				△5	△5								△5
土地再評価差額金の取崩			92		92								92
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,893	182	△92	△969	1,014	52	1	1,068
当期変動額合計	-	-	4,514	△5	4,509	1,893	182	△92	△969	1,014	52	1	5,578
当期末残高	19,598	13,788	136,604	△2,327	167,663	25,954	△530	8,926	△369	33,981	234	57	201,937

2019年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,598	13,788	136,604	△2,327	167,663	25,954	△530	8,926	△369	33,981	234	57	201,937
当期変動額													
剰余金の配当			△1,258		△1,258								△1,258
親会社株主に帰属する当期純利益			5,081		5,081								5,081
自己株式の取得				△2	△2								△2
自己株式の処分		△9		50	40								40
土地再評価差額金の取崩			△32		△32								△32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△15,055	△62	32	△2,114	△17,200	2	1	△17,196
当期変動額合計	-	△9	3,789	47	3,827	△15,055	△62	32	△2,114	△17,200	2	1	△13,368
当期末残高	19,598	13,778	140,394	△2,279	171,491	10,899	△593	8,958	△2,483	16,780	237	59	188,568

# 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度 〔自 2018年4月1日 至 2019年3月31日〕	2019年度 〔自 2019年4月1日 至 2020年3月31日〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,190	8,541
減価償却費	2,197	1,935
減損損失	571	811
貸倒引当金の増減(△)	△5,284	830
賞与引当金の増減額(△は減少)	22	84
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	56	37
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	76	△132
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4	△12
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	77	194
資金運用収益	△37,345	△37,387
資金調達費用	1,275	968
有価証券関係損益(△)	6,266	871
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	264	△19
為替差損益(△は益)	494	△123
固定資産処分損益(△は益)	20	△29
貸出金の純増(△)減	△47,833	7,120
預金の純増減(△)	60,545	49,955
譲渡性預金の純増減(△)	△1,901	△14,891
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	59,383	32,306
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△2,113	△6
コールローン等の純増(△)減	790	4,253
コールマネー等の純増減(△)	△1,982	△3,329
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	541	3,692
外国為替(資産)の純増(△)減	225	△4,433
外国為替(負債)の純増減(△)	22	142
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	351	△472
資金運用による収入	37,207	37,889
資金調達による支出	△1,352	△1,037
その他	△8,572	24,979
小計	71,202	112,742
法人税等の還付額	0	1,746
法人税等の支払額	△3,838	△1,513
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,364	112,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△438,286	△304,952
有価証券の売却による収入	185,993	134,787
有価証券の償還による収入	194,135	172,121
金銭の信託の増加による支出	△3,003	△97
有形固定資産の取得による支出	△978	△1,281
無形固定資産の取得による支出	△308	△425
有形固定資産の売却による収入	196	691
投資活動によるキャッシュ・フロー	△62,252	842
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の償還による支出	—	△10,956
配当金の支払額	△1,315	△1,257
リース債務の返済による支出	△12	△14
自己株式の取得による支出	△5	△2
自己株式の売却による収入	—	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,333	△12,190
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	△19
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,758	101,608
現金及び現金同等物の期首残高	226,127	229,885
現金及び現金同等物の期末残高	229,885	331,493

## 注記事項

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8社  
 大銀ビジネスサービス株式会社  
 大銀オフィスサービス株式会社  
 大分リース株式会社  
 大分保証サービス株式会社  
 株式会社大分カード  
 大銀コンピュータサービス株式会社  
 株式会社大銀経済経営研究所  
 大分ベンチャーキャピタル株式会社
- (2) 非連結子会社 5社  
 おおいた自然エネルギーファンド投資事業有限責任組合  
 おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合  
 おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合  
 おおいた農業法人育成ファンド投資事業有限責任組合  
 おおいたブリッジファンド投資事業有限責任組合  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 5社  
 おおいた自然エネルギーファンド投資事業有限責任組合  
 おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合  
 おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合  
 おおいた農業法人育成ファンド投資事業有限責任組合  
 おおいたブリッジファンド投資事業有限責任組合  
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
 該当ありません。

#### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
 3月末日 8社

#### 4 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産（リース資産を除く）  
 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 5年～31年 |
| その他 | 5年～20年 |
- 連結子会社の有形固定資産は、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する各債務者区分の償却については、以下のとおりです。

正常先償却及び要管理先以外の要注意先償却については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先償却については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

破綻懸念先償却に相当する償却については、償却額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

予想損失額は、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。

破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、償却額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和償却等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、償却の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる償却については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と償却の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般償却については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念償却等特定の償却については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後一年程度続くものと想定し、特に当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があると認識しております。このような状況下において、現時点で見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を決定しております。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

#### (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

#### 過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理  
 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

#### (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (11) リース取引の処理方法

##### (貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

- (12) 重要なヘッジ会計の方法  
金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及びその他有価証券（債券）とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。  
連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。
- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

#### 未適用の会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
  - ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
  - ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- (1) 概要  
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されません。
- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- (2) 適用予定日  
2022年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。
- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）
- (1) 概要  
当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるものうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。
- (2) 適用予定日  
2021年3月期の年度末より適用予定であります。

#### 連結貸借対照表関係

- ※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額  
出資金 2,784百万円
- ※2 無担保の債券貸借取引により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
20,258百万円
- ※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 1,871百万円  
延滞債権額 40,552百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 776百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 43,199百万円  
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
6,081百万円
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 173,819百万円  
計 173,819百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 13,088百万円  
売現先勘定 18,773百万円  
債券貸借取引受入担保金 8,517百万円  
借入金 92,883百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。  
有価証券等 31,415百万円  
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
保証金 354百万円
- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 638,966百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの  
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 633,150百万円  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 1998年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額 10,051百万円
- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 37,867百万円  
減価償却累計額
- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,673百万円  
圧縮記帳額 (当連結会計年度の圧縮記帳額) (-百万円)
- ※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 11,274百万円

連結損益計算書関係

- ※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。  
株式等売却益 2,723百万円
- ※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。  
株式等売却損 679百万円  
株式等償却 1,566百万円  
睡眠預金払戻損失引当金繰入額 606百万円
- ※3 減損損失  
廃止の意思決定等により投資額の回収が見込めなくなったため、県内外の営業用店舗等について811百万円の減損損失を計上しております。  
上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、その他の有形固定資産811百万円（所有土地622百万円、所有建物188百万円）であります。  
稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位）をグループの単位として取り扱っております。  
また、遊休資産及び売却予定資産については、各々独立した単位として取り扱っております。  
回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額としております。正味売却価額は資産又は資産グループの不動産鑑定価額等からその処分費用見込額を控除して算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を5.9%で割り引いて算定しております。

連結包括利益計算書関係

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△22,241百万円
組替調整額	888百万円
税効果調整前	△21,353百万円
税効果額	6,298百万円
その他有価証券評価差額金	△15,054百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△63百万円
組替調整額	△26百万円
税効果調整前	△90百万円
税効果額	27百万円
繰延ヘッジ損益	△62百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△3,240百万円
組替調整額	200百万円
税効果調整前	△3,040百万円
税効果額	926百万円
退職給付に係る調整額	△2,114百万円
その他の包括利益合計	△17,232百万円

連結株主資本等変動計算書関係

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	年度末株式数	
発行済株式					
普通株式	16,243	—	—	16,243	
合計	16,243	—	—	16,243	
自己株式					
普通株式	513	0	11	503 (注) 1、2	
合計	513	0	11	503	

- (注) 1 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。  
2 自己株式の減少11千株は、ストック・オプションの権利行使(11千株)等によるものであります。

- 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	237	
合計			—	—	—	237	

- 3 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	629	40.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	629	40.00	2019年9月30日	2019年12月9日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	629	利益剰余金	40.00	2020年3月31日	2020年6月25日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- |               |            |
|---------------|------------|
| 現金預け金勘定       | 337,044百万円 |
| 預け金(日銀預け金を除く) | △5,550百万円  |
| 現金及び現金同等物     | 331,493百万円 |

リース取引関係

- ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引(貸手側)  
リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いと見做され、記載を省略しております。

金融商品関係

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針  
当行は、預金の受入れ、資金の貸付又は手形の割引、有価証券の引受けや売買等の金融商品の取扱いを主たる業務としており、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を多額に有しております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないようにALM(資産負債総合管理)を実施し、その一環として、デリバティブ取引も行っております。  
また、連結子会社には、リース業務やクレジットカード業務などの金融商品の取扱いを主たる業務としている子会社があります。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当行及び連結子会社が保有する金融資産の主なもののうち、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。  
金融負債の主なもののうち、預金や借入金は、一定の環境の下では市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを履行できなくなる流動性リスクに晒されております。デリバティブ取引のうち、金利関連の金利スワップ取引は、ALMによるリスクヘッジの目的で行っております。主に将来の金利変動リスクに備えて、貸出金、債券等をヘッジ対象として受取変動・支払固定及び受取固定・支払変動の金利スワップ取引をヘッジ手段として行っております。  
通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引及びクーポンスワップ取引は、主に外貨債権債務の為替相場変動リスク回避のためのヘッジ目的で行っております。  
債券関連の債券先物取引は、主に自己売買業務として行っております。  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第24号に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループのうえ特定し評価しております。  
なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理  
当行は、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」等諸規程に従い、貸出業務に限らず、市場取引やオフバランス資産を含めた、銀行業務に係る全ての信用リスクを管理対象として、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付制度、経営改善支援や延滞管理・債権回収等問題債権への対応などと与信管理に関する態勢を整備し運営しております。また、連結子会社においても、各社の信用リスク管理規程等諸規程に従って、信用リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。  
これらの信用リスク管理は、当行及び連結子会社の信用リスク管理部署(審査部署、与信管理部署、問題債権の管理部署等)において行われ、信用リスクの状況や問題点等は信用リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部が一体として管理しております。  
なお、与信審査については、リスク統括部及び各信用リスク管理部署における信用リスク管理状況の適切性について、監査部署が監査を行う態勢としております。



## ②市場リスクの管理

当行は、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引及びオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。預貸金に係る市場リスク管理についてはALM部署、市場取引に係る市場リスク管理については市場関連部署を中心に管理を行っております。市場リスク管理の統括部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、リスク量の状況、ストレステストの実施結果等についてリスク管理委員会に報告を行っております。また、連結子会社においても、各社のリスクプロファイルに応じて市場リスク管理方針・規程等を含め、市場リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの市場リスク管理は、当行及び連結子会社の市場リスク管理部署において行われ、市場リスクの状況や問題点等は市場リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部にて管理しております。

なお、市場リスク管理の監査については、リスク統括部及び各市場リスク管理部署における市場リスク管理態勢の整備状況等の適切性について、監査部署が監査を行う態勢としております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行において主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券（満期保有目的の債券及びその他有価証券）」、「預金及び譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。

これらの金融資産及び金融負債について、統計学的な手法により一定期間（詳細は後述保有期間参照）後の損失額を推計して市場リスク量とし、金利及び価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該損失額の推計にはVaRを使用しております。

VaRの算出には、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。前提条件は、観測期間1,250営業日、信頼区間99%、保有期間は政策投資株式会社のみ125営業日とし、それ以外は60営業日としております。

2020年3月31日現在で当行の主たる金融商品の市場リスク量（損失の推計値）は、17,315百万円であり、内訳は、有価証券12,368百万円、預貸金等（有価証券以外）4,946百万円となっております。

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しております。2019年度に関して実施したバックテストングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

但し、VaR計測は統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となる点や最大損失額の予測を意図するものではない点、及び将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがある点に注意を要します。

なお、金額等から影響が軽微な一部の金融商品及び連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

## ③流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、流動性リスクの管理を行っております。日常的には、市場金融部で資金繰り管理が行われ、管理部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、その状況や支払準備資産等の状況、ストレステストの実施結果等についてリスク管理委員会に報告を行っております。

なお、流動性リスク管理の監査については、リスク統括部及び各流動性リスク管理部署における流動性リスク管理態勢の整備状況等の適切性について、監査部署が監査を行う態勢としております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	337,044	337,044	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	99	100	0
その他有価証券	1,083,423	1,083,423	—
(3) 貸出金	1,832,686		
貸倒引当金（*1）	△21,777		
	1,810,908	1,825,399	14,490
資産計	3,231,476	3,245,967	14,491
(1) 預金	2,911,088	2,911,187	99
(2) 譲渡性預金	101,146	101,183	36
(3) 借入金	99,716	99,701	△14
負債計	3,111,951	3,112,072	120
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,979	2,979	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(26)	(26)	—
デリバティブ取引計	2,953	2,953	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金（2,951百万円）及び個別貸倒引当金（18,825百万円）を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金及び満期のある短期の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある長期の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私簿債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

#### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金  
 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (3) 借入金  
 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約、クーポンスワップ)、債券関連取引(債券先物)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	2020年3月31日
① 非上場株式(*1)(*2)	2,166
② 組合出資金(*3)	9,620
合計	11,787

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

- (\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

- (\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	301,119	—	—	—	—	—
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	100	—	—	—	—	—
うち国債	100	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	97,833	261,299	234,641	70,501	136,424	202,684
うち国債	24,500	29,500	19,000	—	6,000	57,500
地方債	9,227	34,404	71,310	42,513	53,557	15,431
社債	41,940	131,017	80,514	7,130	4,046	49,114
貸出金(*2)	478,715	304,077	264,955	153,627	178,644	419,482
合計	877,768	565,376	499,597	224,129	315,069	622,167

- (\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致していません。

- (\*2) 貸出金のうち、破綻懸念先以下に対する債権等、償還予定額が見込めない33,183百万円は含めておりません。

- (注4) 借入金及びその他の有利負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,681,967	163,433	64,977	484	224	—
譲渡性預金	100,916	230	—	—	—	—
借入金	13,232	63,263	23,211	9	—	—
合計	2,796,117	226,926	88,188	494	224	—

- (\*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

- 1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当行において退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- 2 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	33,163
勤務費用	1,067
利息費用	197
数理計算上の差異の発生額	141
退職給付の支払額	△1,779
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	32,790

- (注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	36,453
期待運用収益	621
数理計算上の差異の発生額	△3,099
事業主からの拠出額	—
退職給付の支払額	△840
退職給付信託の設定	—
その他	—
年金資産の期末残高	33,135

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	32,547
年金資産	△33,135
	△587
非積立型制度の退職給付債務	242
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△344

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	7,023
退職給付に係る資産	△7,368
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△344

- (注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用(注)	1,067
利息費用	197
期待運用収益	△621
数理計算上の差異の費用処理額	200
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	843

- (注) 簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△3,040
その他	—
合計	△3,040

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	3,571
その他	—
合計	3,571

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	16%
株式	35%
現金及び預金	1%
その他	48%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度32%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

- ①割引率 0.6%
- ②長期期待運用収益率 2.4%（退職給付信託は0.4%）
- ③予想昇給率 6.7%

ストック・オプション等関係

- 1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
営業経費 43百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 9名	当行取締役(社外取締役を除く) 10名	当行取締役(非常勤取締役を除く) 8名 執行役員 8名	当行取締役(非常勤取締役を除く) 7名 執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 17,970株	当行普通株式 14,480株	当行普通株式 16,210株	当行普通株式 10,670株
付与日	2012年8月6日	2013年8月19日	2014年8月18日	2015年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2012年8月7日～2042年8月6日	2013年8月20日～2043年8月19日	2014年8月19日～2044年8月18日	2015年8月18日～2045年8月17日
	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(非常勤取締役を除く) 7名 執行役員 7名	当行取締役(非常勤取締役を除く) 7名 執行役員 7名	当行取締役(非常勤取締役を除く) 7名 執行役員 7名	当行取締役(非常勤取締役を除く) 6名 執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 18,300株	当行普通株式 12,100株	当行普通株式 14,380株	当行普通株式 15,350株
付与日	2016年8月22日	2017年8月28日	2018年8月27日	2019年8月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2016年8月23日～2046年8月22日	2017年8月29日～2047年8月28日	2018年8月28日～2048年8月27日	2019年8月27日～2049年8月26日

(注) 2017年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	3,000	4,770	7,760	7,990
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	1,050	1,600	1,430
未確定残	3,000	3,720	6,160	6,560
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	1,050	1,600	1,430
権利行使	—	1,050	1,600	1,430
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	15,580	12,100	14,380	—
付与	—	—	—	15,350
失効	—	—	—	—
権利確定	2,450	2,090	2,480	—
未確定残	13,130	10,010	11,900	15,350
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	2,450	2,090	2,480	—
権利行使	2,450	2,090	2,480	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

②単価情報

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	3,050円	3,078円	3,075円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 2,150円	1株当たり 2,790円	1株当たり 3,590円	1株当たり 5,210円

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	3,075円	3,076円	3,076円	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 2,950円	1株当たり 3,910円	1株当たり 3,632円	1株当たり 2,819円

- 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	21.1%
予想残存期間(注) 2	2.1年
予想配当(注) 3	1株当たり 80円
無リスク利率(注) 4	△0.30%

- (注) 1 2017年7月10日の週から2019年8月19日の週末までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
- 2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の予想在任期間の平均によって見積りしております。
- 3 2019年3月期の配当実績
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回り
- 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法  
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

**税効果会計関係**

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,809百万円
退職給付に係る負債	3,045百万円
減価償却費	1,862百万円
その他	4,178百万円
繰延税金資産小計	16,895百万円
評価性引当額	△6,374百万円
繰延税金資産合計	10,521百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,651百万円
退職給付信託設定益	△1,448百万円
その他	△57百万円
繰延税金負債合計	△6,157百万円
繰延税金資産（負債）の純額	4,363百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率（調整）	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%
評価性引当額の増減	14.0%
その他	△3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5%

**資産除去債務関係**

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**賃貸等不動産関係**

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**関連当事者情報**

- 1 関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- ①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。
  - ②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。
  - ③連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。
  - ④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	岡村邦彦	大分市	—	当行監査役兼弁護士	—	銀行取引	融資	25	貸出金	23
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社玉の湯(注)3	由布市	30	観光旅館	—	銀行取引	融資	34	貸出金	33
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社玉の湯産業(注)3	由布市	2	不動産賃貸業	—	銀行取引	融資	99	貸出金	94

- (注) 1 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般取引と同様な条件で行っております。
- 3 当行取締役 桑野和泉氏及びその近親者が株式会社玉の湯及び株式会社玉の湯産業の議決権の100%を所有しております。
- 4 取引金額は平均残高を記載しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

**1株当たり情報**

1株当たり純資産額	11,960.95円
1株当たり当期純利益	322.85円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	289.65円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	188,568百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	296百万円
（うち新株予約権）	237百万円
（うち非支配株主持分）	59百万円
普通株式に係る期末の純資産額	188,271百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	15,740千株

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	5,081百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	5,081百万円
普通株式の期中平均株式数	15,738千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する	—百万円
当期純利益調整額	
普通株式増加数	1,804千株
うち新株予約権	1,804千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

**重要な後発事象**

該当事項はありません。

# 連結リスク管理債権・セグメント情報

## 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

		2018年度	2019年度
破綻先債権額	(a)	2,313	1,871
延滞債権額	(b)	39,743	40,552
3カ月以上延滞債権額	(c)	—	—
貸出条件緩和債権額	(d)	820	776
合計	(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	42,877	43,199
総貸出金	(f)	1,839,806	1,832,686
貸出金に占める割合	(e) / (f)	2.33%	2.35%
貸倒引当金	(g)	25,168	25,998
引当率	(g) / (e)	58.69%	60.18%

## セグメント情報等

### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行における銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

したがって、当行グループは上記の業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

#### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常収益ベースの数字であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般の取引価格に基づいております。

#### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	51,391	8,616	60,007	1,975	61,983	△287	61,696
セグメント間の内部経常収益	188	214	402	1,088	1,491	△1,491	—
計	51,579	8,830	60,410	3,063	63,474	△1,778	61,696
セグメント利益	6,530	444	6,975	814	7,789	△7	7,782
セグメント資産	3,307,448	22,470	3,329,919	16,462	3,346,381	△18,532	3,327,849
その他の項目							
減価償却費	2,058	79	2,138	60	2,199	△1	2,197
資金運用収益	36,926	12	36,938	1,018	37,957	△612	37,345
資金調達費用	1,258	64	1,323	5	1,328	△53	1,275
減損損失	571	—	571	—	571	—	571
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,161	115	1,276	31	1,308	△4	1,303

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△287百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△18,532百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額△612百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△53百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△4百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	50,241	8,119	58,361	2,470	60,831	△25	60,805
セグメント間の内部経常収益	189	168	358	546	904	△904	—
計	50,431	8,288	58,719	3,016	61,736	△930	60,805
セグメント利益	8,208	379	8,588	754	9,342	△11	9,330
セグメント資産	3,372,803	22,800	3,395,603	16,863	3,412,467	△19,451	3,393,016
その他の項目							
減価償却費	1,783	89	1,873	64	1,937	△1	1,935
資金運用収益	36,421	13	36,434	1,005	37,440	△52	37,387
資金調達費用	953	58	1,012	5	1,017	△48	968
減損損失	811	—	811	—	811	—	811
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,443	160	1,604	115	1,719	△1	1,718

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△25百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△11百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額△19,451百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△52百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△48百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

**1. サービスごとの情報**

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,406	18,097	21,192	61,696

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 経常収益**

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

**1. サービスごとの情報**

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,406	19,932	18,466	60,805

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 経常収益**

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	571	—	571	—	571

2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	811	—	811	—	811

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

2018年度

該当事項はありません。

2019年度

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

2018年度

該当事項はありません。

2019年度

該当事項はありません。

## 当行の業績（単体）

厳しい経営環境のなか、役職員一丸となって業績向上に努め、次のような結果となりました。

預 金 等	当期末の預金及び譲渡性預金の合計残高は、前期末に比べ358億円増加し3兆249億円となりました。
貸 出 金	当期末の貸出金残高は、前期末に比べ69億円減少し1兆8,391億円となりました。
有 価 証 券	当期末の有価証券残高は、前期末に比べ242億円減少し、1兆995億円となりました。
損 益 状 況	<p>経常収益は、国債等債券売却益が増加したものの、貸倒引当金戻入益の減少等により、前期に比べ11億46百万円減少し、504億27百万円となりました。</p> <p>経常費用は、貸倒引当金繰入額や株式等償却が増加したものの、国債等債券売却損の減少等により、前期に比べ28億23百万円減少し、422億56百万円となりました。</p> <p>この結果、経常利益は、前期に比べ16億76百万円増加し、81億71百万円となりました。</p> <p>また、当期純利益は、減損損失や法人税の増加により、前期に比べ5億88百万円減少し、43億33百万円となりました。</p>

## 主要経営指標（単体）

決算年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
経常収益	50,330百万円	49,013百万円	50,693百万円	51,574百万円	50,427百万円
経常利益	13,005百万円	9,135百万円	8,317百万円	6,494百万円	8,171百万円
当期純利益	9,093百万円	6,927百万円	5,340百万円	4,922百万円	4,333百万円
資本金	19,598百万円	19,598百万円	19,598百万円	19,598百万円	19,598百万円
発行済株式総数	162,436千株	162,436千株	16,243千株	16,243千株	16,243千株
純資産額	180,951百万円	179,853百万円	183,290百万円	189,036百万円	177,046百万円
総資産額	3,150,876百万円	3,197,179百万円	3,203,341百万円	3,311,114百万円	3,378,917百万円
預金残高	2,618,598百万円	2,696,186百万円	2,808,491百万円	2,868,321百万円	2,919,062百万円
貸出金残高	1,794,575百万円	1,738,994百万円	1,798,360百万円	1,846,163百万円	1,839,189百万円
有価証券残高	1,106,088百万円	1,126,223百万円	1,073,392百万円	1,123,775百万円	1,099,559百万円
1株当たり純資産額	1,150.23円	11,426.35円	11,639.37円	12,002.35円	11,232.70円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	7.00円 (3.50円)	7.00円 (3.50円)	48.50円 (3.50円)	80.00円 (40.00円)	80.00円 (40.00円)
1株当たり当期純利益	58.70円	440.56円	339.47円	312.89円	275.34円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	50.73円	381.22円	293.63円	270.25円	247.03円
単体自己資本比率 (国内基準)	10.21%	10.34%	10.11%	9.97%	10.01%
配当性向	11.92%	15.89%	23.56%	25.56%	29.05%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,668人 [854]	1,665人 [795]	1,665人 [766]	1,644人 [719]	1,632人 [675]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2015年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

3 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度（2017年3月）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。また、配当性向は2017年度（2018年3月）の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。

4 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2017年度の1株当たり配当額48.50円は、中間配当額3.50円と期末配当額45.00円の合計となり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額45.00円は株式併合後の配当額となります。

5 2019年度の中間配当についての取締役会決議は2019年11月11日に行いました。

6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

## 財務諸表

本誌掲載の財務諸表は、会社法第396条第1項、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	234,384	336,047
現金	33,290	35,921
預け金	201,094	300,125
コールローン	1,442	—
買入金銭債権	6,047	3,236
金銭の信託	17,874	17,939
有価証券	1,123,775	1,099,559
国債	127,061	138,419
地方債	238,739	228,866
社債	317,744	315,415
株式	66,093	58,694
その他の証券	374,134	358,163
貸出金	1,846,163	1,839,189
割引手形	7,972	6,076
手形貸付	76,632	79,427
証書貸付	1,608,959	1,593,742
当座貸越	152,598	159,942
外国為替	3,928	8,361
外国他店預け	3,878	8,331
買入外国為替	3	4
取立外国為替	46	25
その他資産	47,595	43,184
未収収益	3,138	2,687
金融派生商品	3,088	4,437
金融商品等受入担保金	33,608	30,629
その他の資産	7,760	5,430
有形固定資産	30,374	29,021
建物	5,225	4,706
土地	21,584	20,251
リース資産	95	120
建設仮勘定	3	10
その他の有形固定資産	3,466	3,931
無形固定資産	1,244	1,143
ソフトウェア	1,134	1,035
その他の無形固定資産	109	108
前払年金費用	10,283	10,246
繰延税金資産	—	2,288
支払承諾見返	10,782	12,231
貸倒引当金	△22,783	△23,532
資産の部合計	3,311,114	3,378,917
<b>(負債の部)</b>		
預金	2,868,321	2,919,062
当座預金	115,091	112,476
普通預金	1,796,701	1,866,236
貯蓄預金	24,587	24,382
通知預金	4,618	5,177
定期預金	876,487	867,105
定期積金	9,902	9,709
その他の預金	40,932	33,974
譲渡性預金	120,738	105,846
コールマネー	3,329	—
売現先勘定	10,337	18,773
債券貸借取引受入担保金	4,824	8,517
借入金	61,012	93,556
借入金	61,012	93,556
外国為替	45	187
売渡外国為替	11	14
未払外国為替	34	173
新株予約権付社債	11,099	—
その他負債	14,291	30,393
未決済為替借	0	1
未払法人税等	—	2,270
未払費用	952	880
前受収益	729	995
給付補填備金	1	1
金融派生商品	857	1,484
金融商品等受入担保金	3,277	3,058
リース債務	95	120
資産除去債務	281	286
その他の負債	8,095	21,295
賞与引当金	920	1,009
退職給付引当金	6,222	6,086
睡眠預金払戻損失引当金	1,562	1,757
繰延税金負債	3,998	—
再評価に係る繰延税金負債	4,590	4,448
支払承諾	10,782	12,231
負債の部合計	3,122,077	3,201,871
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,602	10,592
資本準備金	10,582	10,582
その他資本剰余金	19	9
利益剰余金	126,612	129,654
利益準備金	10,431	10,431
その他利益剰余金	116,180	119,223
固定資産圧縮積立金	112	112
別途積立金	109,830	113,830
繰越利益剰余金	6,238	5,281
自己株式	△2,327	△2,279
株主資本合計	154,484	157,565
その他有価証券評価差額金	25,920	10,878
繰延ヘッジ損益	△530	△593
土地再評価差額金	8,926	8,958
評価・換算差額等合計	34,316	19,243
新株予約権	234	237
純資産の部合計	189,036	177,046
負債及び純資産の部合計	3,311,114	3,378,917

## 損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
経常収益	51,574	50,427
資金運用収益	36,935	36,430
貸出金利息	21,998	21,451
有価証券利息配当金	14,744	14,809
コールローン利息	29	34
預け金利息	90	90
金利スワップ受入利息	51	26
その他の受入利息	20	17
役員取引等収益	8,179	8,019
受入為替手数料	2,751	2,725
その他の役員収益	5,428	5,293
その他業務収益	336	2,397
商品有価証券売却益	3	—
国債等債券売却益	333	2,397
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	6,122	3,579
貸倒引当金戻入益	1,768	—
償却債権取立益	0	—
株式等売却益	2,978	2,707
金銭の信託運用益	—	19
その他の経常収益	1,373	852
経常費用	45,080	42,256
資金調達費用	1,253	949
預金利息	382	363
譲渡性預金利息	197	135
コールマネー利息	172	51
売現先利息	414	301
債券貸借取引支払利息	83	95
借入金利息	2	2
その他の支払利息	—	0
役員取引等費用	2,327	2,272
支払為替手数料	946	955
その他の役員費用	1,380	1,316
その他業務費用	10,498	6,882
外国為替売買損	1,239	726
商品有価証券売却損	—	0
国債等債券売却損	6,729	3,382
金融派生商品費用	2,529	2,773
営業経費	27,401	27,605
その他経常費用	3,599	4,546
貸倒引当金繰入額	—	1,523
貸出金償却	0	0
株式等売却損	2,213	679
株式等償却	340	1,551
金銭の信託運用損	264	—
その他の経常費用	781	791
経常利益	6,494	8,171
特別利益	7	124
固定資産処分益	7	124
特別損失	598	902
固定資産処分損	27	90
減損損失	571	811
税引前当期純利益	5,903	7,392
法人税、住民税及び事業税	119	3,171
法人税等調整額	862	△112
法人税等合計	981	3,059
当期純利益	4,922	4,333



# 株主資本等変動計算書

2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金									利益 剰余金 合計
当期首残高	19,598	10,582	19	10,602	10,431	112	105,830	6,561	122,934	△2,322	150,812	23,989	△712	9,018	32,295	182	183,290
当期変動額																	
剰余金の配当								△1,337	△1,337		△1,337						△1,337
当期純利益								4,922	4,922		4,922						4,922
自己株式の取得										△5	△5						△5
別途積立金の積立							4,000	△4,000	—		—						—
土地再評価差額金の取崩								92	92		92						92
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)												1,931	182	△92	2,021	52	2,073
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	4,000	△322	3,677	△5	3,671	1,931	182	△92	2,021	52	5,745
当期末残高	19,598	10,582	19	10,602	10,431	112	109,830	6,238	126,612	△2,327	154,484	25,920	△530	8,926	34,316	234	189,036

2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金									利益 剰余金 合計
当期首残高	19,598	10,582	19	10,602	10,431	112	109,830	6,238	126,612	△2,327	154,484	25,920	△530	8,926	34,316	234	189,036
当期変動額																	
剰余金の配当								△1,258	△1,258		△1,258						△1,258
当期純利益								4,333	4,333		4,333						4,333
自己株式の取得										△2	△2						△2
自己株式の処分				△9	△9					50	40						40
別途積立金の積立							4,000	△4,000	—		—						—
土地再評価差額金の取崩								△32	△32		△32						△32
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)												△15,042	△62	32	△15,072	2	△15,070
当期変動額合計	—	—	△9	△9	—	—	4,000	△957	3,042	47	3,080	△15,042	△62	32	△15,072	2	△11,990
当期末残高	19,598	10,582	9	10,592	10,431	112	113,830	5,281	129,654	△2,279	157,565	10,878	△593	8,958	19,243	237	177,046

注記事項

重要な会計方針

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 5年～31年  
その他 5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 

(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する各債務者区分の債権については、以下のとおりです。  
正常先債権及び要管理先以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。  
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
(追加情報)  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後一年程度続くものと想定し、特に貸出金等の信用リスクに一定の影響があると認識しております。このような状況下において、現時点で見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を決定しております。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用  
その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異  
各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から当事業年度から損益処理

- (4) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。
- 7 ヘッジ会計の方法  
金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及びその他有価証券（債券）とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグループビンプのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における退職給付に係る会計処理の方法と異なっております。
  - (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

貸借対照表関係

- ※1 関係会社の株式又は出資金の総額  
株式 4,787百万円  
出資金 2,686百万円
- ※2 無担保の債券貸借取引により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
20,258百万円
- ※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 1,691百万円  
延滞債権額 40,282百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 775百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 42,749百万円  
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
6,081百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	173,819百万円
計	173,819百万円
担保資産に対応する債務	
預金	13,088百万円
売現先勘定	18,773百万円
債券貸借取引受入担保金	8,517百万円
借入金	92,883百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券等	31,415百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	347百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	631,597百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	625,782百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,673百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

11,274百万円

※12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

23百万円

※13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

96百万円

#### 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	7,474
関連会社株式	—
合計	7,474

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

#### 税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,000百万円
退職給付引当金	1,873百万円
減価償却費	1,853百万円
その他	4,031百万円
繰延税金資産小計	14,759百万円
評価性引当額	△6,333百万円
繰延税金資産合計	8,425百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,632百万円
退職給付信託設定益	△1,448百万円
その他	△57百万円
繰延税金負債合計	△6,137百万円
繰延税金資産（負債）の純額	2,288百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%
評価性引当額の増減	16.2%
その他	△4.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4%

#### 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 営業の状況／損益

## 部門別粗利益

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	30,498	6,554	36,935	30,450	6,076	36,430
資金調達費用	577	788	1,250	483	560	946
資金運用収支	<b>29,920</b>	<b>5,765</b>	<b>35,685</b>	<b>29,967</b>	<b>5,516</b>	<b>35,483</b>
役務取引等収益	8,087	92	8,179	7,921	98	8,019
役務取引等費用	2,268	58	2,327	2,217	54	2,272
役務取引等収支	<b>5,818</b>	<b>34</b>	<b>5,852</b>	<b>5,703</b>	<b>43</b>	<b>5,747</b>
その他業務収益	231	104	336	1,672	724	2,397
その他業務費用	4,960	5,538	10,498	3,572	3,309	6,882
その他業務収支	<b>△4,728</b>	<b>△5,433</b>	<b>△10,161</b>	<b>△1,899</b>	<b>△2,585</b>	<b>△4,484</b>
業務粗利益	<b>31,010</b>	<b>366</b>	<b>31,376</b>	<b>33,771</b>	<b>2,975</b>	<b>36,746</b>
業務粗利益率	<b>1.04%</b>	<b>0.12%</b>	<b>1.03%</b>	<b>1.12%</b>	<b>1.07%</b>	<b>1.20%</b>

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2018年度3百万円、2019年度2百万円）を控除して表示しております。

3.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4.業務粗利益率=  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 業務純益等

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
業務純益	4,454	9,491
実質業務純益	4,454	9,341
コア業務純益	10,850	10,325
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	8,169	6,684

## 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	<b>8,087</b>	<b>92</b>	<b>8,179</b>	<b>7,921</b>	<b>98</b>	<b>8,019</b>
うち預金・貸出業務	2,876	—	2,876	2,763	—	2,763
うち為替業務	2,678	72	2,751	2,654	71	2,725
うち証券関連業務	846	—	846	977	—	977
うち代理業務	1,132	—	1,132	878	—	878
うち保護預り・貸金庫業務	49	—	49	50	—	50
うち保証業務	78	20	99	81	27	108
役務取引等費用	<b>2,268</b>	<b>58</b>	<b>2,327</b>	<b>2,217</b>	<b>54</b>	<b>2,272</b>
うち為替業務	888	58	946	901	54	955
うち個人ローン業務	1,169	—	1,169	1,205	—	1,205

## その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	△1,239	△1,239	—	△726	△726
商品有価証券売買損益	3	—	3	△0	—	△0
国債等債券売買損益	△4,472	△1,924	△6,396	△1,709	724	△984
その他	△259	△2,269	△2,529	△189	△2,583	△2,773
合計	<b>△4,728</b>	<b>△5,433</b>	<b>△10,161</b>	<b>△1,899</b>	<b>△2,585</b>	<b>△4,484</b>

## 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>(238,513)</b> <b>2,979,050</b>	<b>(116)</b> <b>30,498</b>	<b>1.02%</b>	<b>(230,681)</b> <b>3,009,162</b>	<b>( 97)</b> <b>30,450</b>	<b>1.01%</b>
うち貸出金	1,719,162	20,176	1.17%	1,755,044	19,778	1.12%
うち商品有価証券	19	0	0.01%	8	0	0.00%
うち有価証券	895,465	10,060	1.12%	920,391	10,447	1.13%
うちコールローン	24,534	△11	△0.04%	6,407	△1	△0.03%
うち預け金	94,778	90	0.09%	91,492	90	0.09%
<b>資金調達勘定</b>	<b>3,004,742</b>	<b>577</b>	<b>0.01%</b>	<b>3,066,207</b>	<b>483</b>	<b>0.01%</b>
うち預金	2,712,945	347	0.01%	2,783,010	323	0.01%
うち譲渡性預金	224,764	197	0.08%	207,702	135	0.06%
うちコールマネー	2,397	△0	△0.03%	81	△0	△0.04%
うち債券貸借取引 受入担保金	34,189	34	0.10%	25,789	25	0.10%
うち借入金	45,612	2	0.00%	63,134	1	0.00%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2018年度115,334百万円、2019年度149,790百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (2018年度17,900百万円、2019年度17,993百万円) および利息 (2018年度3百万円、2019年度2百万円) を、それぞれ控除して表示しております。

2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息 (内書き) であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>292,098</b>	<b>6,554</b>	<b>2.24%</b>	<b>277,625</b>	<b>6,076</b>	<b>2.18%</b>
うち貸出金	75,526	1,821	2.41%	70,984	1,673	2.35%
うち有価証券	206,386	4,684	2.26%	195,053	4,361	2.23%
うちコールローン	2,021	41	2.03%	2,040	36	1.76%
<b>資金調達勘定</b>	<b>(238,513)</b> <b>288,130</b>	<b>(116)</b> <b>788</b>	<b>0.27%</b>	<b>(230,681)</b> <b>273,888</b>	<b>(97)</b> <b>560</b>	<b>0.20%</b>
うち預金	11,286	35	0.31%	11,621	40	0.34%
うちコールマネー	6,173	173	2.81%	1,840	51	2.77%
うち売現先勘定	17,844	414	2.32%	13,245	301	2.27%
うち債券貸借取引 受入担保金	3,159	48	1.54%	8,497	69	0.81%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2018年度4百万円、2019年度4百万円) を控除して表示しております。

2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息 (内書き) であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式 (前月末のTT仲値を当該月の取引に適用する方式) により算出しております。

(合計)

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>3,032,636</b>	<b>36,935</b>	<b>1.21%</b>	<b>3,056,106</b>	<b>36,430</b>	<b>1.19%</b>
うち貸出金	1,794,688	21,998	1.22%	1,826,029	21,451	1.17%
うち商品有価証券	19	0	0.01%	8	0	0.00%
うち有価証券	1,101,851	14,744	1.33%	1,115,445	14,809	1.32%
うちコールローン	26,555	29	0.11%	8,447	34	0.40%
うち預け金	94,778	90	0.09%	91,492	90	0.09%
<b>資金調達勘定</b>	<b>3,054,359</b>	<b>1,250</b>	<b>0.04%</b>	<b>3,109,414</b>	<b>946</b>	<b>0.03%</b>
うち預金	2,724,232	382	0.01%	2,794,631	363	0.01%
うち譲渡性預金	224,764	197	0.08%	207,702	135	0.06%
うちコールマネー	8,570	172	2.01%	1,922	51	2.65%
うち売現先勘定	17,844	414	2.32%	13,245	301	2.27%
うち債券貸借取引 受入担保金	37,349	83	0.22%	34,287	95	0.27%
うち借入金	45,612	2	0.00%	63,313	2	0.00%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2018年度115,339百万円、2019年度149,795百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (2018年度17,900百万円、2019年度17,993百万円) および利息 (2018年度3百万円、2019年度2百万円) を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

## 受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>309</b>	<b>98</b>	<b>407</b>	<b>304</b>	<b>△352</b>	<b>△47</b>
うち貸出金	535	△1,341	△805	404	△802	△398
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	315	900	1,216	282	105	387
うちコールローン	18	△1	16	8	0	9
うち預け金	△0	0	△0	△3	3	△0
<b>支払利息</b>	<b>20</b>	<b>△114</b>	<b>△93</b>	<b>9</b>	<b>△103</b>	<b>△93</b>
うち預金	5	△88	△82	8	△32	△24
うち譲渡性預金	△7	△35	△43	△11	△50	△62
うち借入金	1	△2	△0	0	△1	△0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>△491</b>	<b>976</b>	<b>484</b>	<b>△322</b>	<b>△155</b>	<b>△477</b>
うち貸出金	△68	292	223	△108	△39	△148
うち有価証券	△403	679	276	△256	△66	△322
うちコールローン	△29	12	△16	0	△5	△5
<b>支払利息</b>	<b>△73</b>	<b>△77</b>	<b>△151</b>	<b>△30</b>	<b>△198</b>	<b>△228</b>
うち預金	1	22	24	1	3	5
うちコールマネー	△163	68	△94	△121	△0	△122

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

(合計)

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>△15</b>	<b>924</b>	<b>909</b>	<b>279</b>	<b>△785</b>	<b>△505</b>
うち貸出金	517	△1,099	△582	368	△915	△547
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	113	1,379	1,492	180	△115	64
うちコールローン	△19	19	△0	△20	24	4
うち預け金	△0	0	△0	△3	3	△0
<b>支払利息</b>	<b>30</b>	<b>△259</b>	<b>△228</b>	<b>16</b>	<b>△320</b>	<b>△303</b>
うち預金	6	△64	△58	9	△28	△19
うち譲渡性預金	△7	△35	△43	△11	△50	△62
うちコールマネー	△125	30	△95	△133	12	△121
うち借入金	1	△2	△0	0	△0	△0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
給料・手当	10,969	11,038
退職給付費用	812	795
福利厚生費	2,015	2,012
減価償却費	2,025	1,750
土地建物機械賃借料	593	605
営繕費	79	91
消耗品費	311	469
給水光熱費	299	281
旅費	100	101
通信費	851	890
広告宣伝費	240	236
租税公課	1,497	1,704
その他	7,604	7,627
<b>合計</b>	<b>27,401</b>	<b>27,605</b>

# 営業の状況／預金

## 預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,800,148	—	1,800,148	1,881,753	—	1,881,753
うち有利息預金	1,548,386	—	1,548,386	1,623,420	—	1,623,420
定期性預金	900,366	—	900,366	889,392	—	889,392
うち固定金利定期預金	897,781	—	897,781	887,129	—	887,129
うち変動金利定期預金	2,584	—	2,584	2,262	—	2,262
その他の預金	12,430	11,286	23,717	11,863	11,621	23,485
合計	2,712,945	11,286	2,724,232	2,783,010	11,621	2,794,631
譲渡性預金	224,764	—	224,764	207,702	—	207,702
総合計	2,937,709	11,286	2,948,996	2,990,712	11,621	3,002,333

- (注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2.定期性預金=定期預金+定期積金  
   固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3.国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

# 営業の状況／貸出金

## 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	68,064	159	68,224	66,628	781	67,409
証書貸付	1,492,244	75,366	1,567,610	1,527,645	70,202	1,597,848
当座貸越	152,041	—	152,041	154,615	—	154,615
割引手形	6,812	—	6,812	6,155	—	6,155
合計	1,719,162	75,526	1,794,688	1,755,044	70,984	1,826,029

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	1,846,163	100.00%	1,839,189	100.00%
製造業	129,019	6.99%	128,237	6.97%
農業・林業	2,987	0.16%	2,862	0.16%
漁業	4,219	0.23%	4,289	0.23%
鉱業・採石業・砂利採取業	730	0.04%	679	0.04%
建設業	38,338	2.08%	41,051	2.23%
電気・ガス・熱供給・水道業	69,047	3.74%	67,344	3.66%
情報通信業	9,401	0.51%	9,780	0.53%
運輸業・郵便業	71,414	3.87%	67,291	3.66%
卸売業・小売業	135,174	7.32%	130,788	7.11%
金融業・保険業	82,956	4.49%	79,240	4.31%
不動産業・物品賃貸業	231,896	12.56%	244,446	13.29%
各種サービス業	213,370	11.56%	207,858	11.30%
地方公共団体	319,224	17.29%	295,008	16.04%
その他	538,388	29.16%	560,316	30.47%
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—%	—	—%
政府等	—	—%	—	—%
金融機関	—	—%	—	—%
その他	—	—%	—	—%
合計	1,846,163	100.00%	1,839,189	100.00%

## 貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
有価証券	5,452	5,128	—	—
債権	128	73	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	358,017	360,358	2,763	3,059
その他	15,831	15,383	1,095	1,291
計	379,429	380,944	3,858	4,351
保証	783,703	774,501	2,561	3,451
信用	683,030	683,742	4,362	4,428
合計	1,846,163	1,839,189	10,782	12,231
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)	(—)	(—)

## 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,235,424	66.92%	1,243,395	67.61%
運転資金	610,739	33.08%	595,794	32.39%
合計	1,846,163	100.00%	1,839,189	100.00%

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円)

		2018年度	2019年度
総貸出金残高 (A)	貸出先件数	112,512	111,603
	貸出金額	1,846,163	1,839,189
中小企業等貸出金残高 (B)	貸出先件数	112,258	111,351
	貸出金額	1,258,148	1,293,365
(B) / (A)	貸出先件数	99.77%	99.77%
(B) / (A)	貸出金額	68.14%	70.32%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## 貸出金の預金に対する比率

		2018年度			2019年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末値	59.06%	641.12%	61.23%	58.20%	720.84%	60.31%
	期中平均値	58.00%	669.16%	60.34%	58.18%	610.81%	60.31%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## リスク管理債権

(単位：百万円)

		2018年度	2019年度
破綻先債権額	(a)	2,112	1,691
延滞債権額	(b)	39,455	40,282
3カ月以上延滞債権額	(c)	—	—
貸出条件緩和債権額	(d)	817	775
合計 (e) = (a) + (b) + (c) + (d)		42,385	42,749
貸出金計	(f)	1,846,163	1,839,189
貸出金に占める割合	(e) / (f)	2.29%	2.32%
貸倒引当金	(g)	22,783	23,532
引当率	(g) / (e)	53.75%	55.04%

## 用語説明

## 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

## 延滞債権

未収利息計上しなかった貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

## 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

## 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3カ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。



## 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	3,136	△1,031	2,986	△150
個別貸倒引当金	19,647	△4,139	20,546	898
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	22,783	△5,171	23,532	748

## 貸出金の償却

(単位：百万円)

2018年度	2019年度
0	0

## 特定海外債権の状況

2018年度、2019年度ともに、該当する項目はありません。

## 金融機能再生緊急措置法（金融再生法）に基づく債権区分

(単位：百万円)

	2019年度	貸出金等に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,956	0.21%
危険債権	42,350	2.27%
要管理債権	775	0.04%
正常債権	1,817,013	97.48%
合計	1,864,095	100.00%

### 用語説明

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

#### 危険債権

債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

#### 要管理債権

3か月以上延滞債権（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行なった貸出債権）。

#### 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記3区分の債権以外のものに区分される債権。

## 営業の状況／証券

### 有価証券科目別平均残高

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	149,280	—	149,280	131,202	—	131,202
地方債	215,116	—	215,116	235,574	—	235,574
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	301,152	—	301,152	324,109	—	324,109
株式	48,471	—	48,471	50,101	—	50,101
その他の証券	181,444	206,386	387,830	179,403	195,053	374,457
うち外国債券	—	206,386	206,386	—	195,053	195,053
合計	895,465	206,386	1,101,851	920,391	195,053	1,115,445

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
商品国債	12	5
商品地方債	6	2
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	19	8

### 有価証券の預金に対する比率

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率	期末値	30.82%	1,851.83%	37.59%	29.92%	2,048.15%
	期中平均値	30.48%	1,828.59%	37.36%	30.77%	1,678.43%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

# 営業の状況／ALM

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金
3か月未満	194,670	194,529	134	194,905	194,758	141
3か月以上6か月未満	154,619	154,518	101	155,785	155,559	225
6か月以上1年未満	277,461	277,098	363	273,760	273,101	658
1年以上2年未満	91,470	90,880	589	86,840	86,227	613
2年以上3年未満	68,014	67,325	689	56,751	56,439	311
3年以上	58,295	58,295	—	65,770	65,770	—
合計	844,531	842,647	1,878	833,812	831,855	1,950

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	貸出金	うち固定金利	うち変動金利	貸出金	うち固定金利	うち変動金利
1年以下	172,142	—	—	153,379	—	—
1年超3年以下	132,668	80,057	52,610	183,192	113,786	69,405
3年超5年以下	283,258	165,588	117,669	241,248	143,983	97,265
5年超7年以下	141,582	84,991	56,591	125,652	75,862	49,790
7年超	963,913	301,353	662,560	975,774	281,097	694,676
期間の定めのないもの	152,598	141,151	11,447	159,942	149,006	10,936
合計	1,846,163	—	—	1,839,189	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 保有有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度						2019年度							
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券 うち外国債券	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券 うち外国債券		
1年以下	15,643	9,965	—	45,328	—	33,884	28,379	24,697	9,555	—	47,340	—	22,208	12,526
1年超3年以下	66,835	33,418	—	132,583	—	53,072	33,011	30,017	35,290	—	141,884	—	65,865	46,316
3年超5年以下	38,333	73,141	—	93,206	—	70,689	53,980	19,551	72,802	—	88,984	—	64,148	47,490
5年超7年以下	6,250	45,650	—	24,030	—	27,073	9,846	—	44,067	—	13,877	—	20,857	—
7年超10年以下	—	68,178	—	9,873	—	75,636	11,808	6,052	55,431	—	9,807	—	73,893	15,212
10年超	—	8,384	—	12,722	—	78,590	68,685	58,100	11,718	—	13,521	—	82,544	75,671
期間の定めのないもの	—	—	—	—	66,093	35,187	0	—	—	—	—	—	58,694	28,645
合計	127,061	238,739	—	317,744	66,093	374,134	205,712	138,419	228,866	—	315,415	58,694	358,163	197,217

(注) 自己株式は、「株式」を含めておりません。

# 営業の状況／時価等情報

## 2018年度 売買目的有価証券

該当ありません。

## 満期保有目的の債券

該当ありません。

## その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2018 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	52,973	32,773	20,199
	債券	640,057	630,766	9,290
	国債	127,061	123,846	3,214
	地方債	214,184	211,103	3,080
	短期社債	—	—	—
	社債	298,810	295,816	2,994
	その他	267,680	258,307	9,373
	小計	960,711	921,848	38,863
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,319	7,107	△788
	債券	43,489	43,556	△67
	国債	—	—	—
	地方債	24,555	24,574	△18
	短期社債	—	—	—
	社債	18,934	18,982	△48
	その他	97,926	99,091	△1,165
	小計	147,735	149,755	△2,020
合 計	1,108,447	1,071,604	36,843	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	2018 年度	
	貸借対照表計上額	時 価
株式	2,012	—
その他	5,835	—
合 計	7,848	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (単位：百万円)

	2018 年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

## 金銭の信託関係

金銭の信託は、全て運用目的であります。

(単位：百万円)

	2018 年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	17,874	△252

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (単位：百万円)

	2018 年度	
	貸借対照表計上額	時 価
子会社・子法人等株式	7,479	—
関連法人等株式	—	—
合 計	7,479	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

## 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

## 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	2018 年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	30,233	2,025	2,213
債券	17,863	39	—
国債	13,963	37	—
地方債	3,000	—	—
短期社債	—	—	—
社債	900	2	—
その他	141,745	1,246	6,729
合 計	189,843	3,312	8,942

## 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における時価のある有価証券の減損処理はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

## 2019年度 売買目的有価証券

該当ありません。

## 満期保有目的の債券

該当ありません。

## その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2019 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	35,819	23,322	12,497
	債券	431,265	426,466	4,798
	国債	92,723	91,627	1,095
	地方債	183,798	181,845	1,953
	社債	154,743	152,993	1,750
	その他	182,950	174,527	8,422
	小計	650,035	624,316	25,719
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,074	18,538	△2,464
	債券	251,436	252,712	△1,276
	国債	45,696	46,440	△744
	地方債	45,068	45,123	△55
	社債	160,672	161,148	△476
	その他	165,689	172,157	△6,468
	小計	433,200	443,409	△10,208
合 計	1,083,236	1,067,725	15,510	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	2019 年度	
	貸借対照表計上額	時 価
株式	2,011	—
その他	6,836	—
合 計	8,848	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2019 年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

## 金銭の信託関係

金銭の信託は、全て運用目的であります。

(単位：百万円)

	2019 年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	17,939	27

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (単位：百万円)

	2019 年度	
	貸借対照表計上額	時 価
子会社・子法人等株式	7,474	—
関連法人等株式	—	—
合 計	7,474	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

## 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

## 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2019 年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	18,233	2,160	679
債券	64,089	937	18
国債	35,781	750	—
地方債	20,242	175	18
社債	8,065	11	—
その他	51,611	2,006	3,363
合 計	133,934	5,105	4,061

## 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における時価のある有価証券の減損処理額は、1,382百万円（うち、株式1,382百万円）であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

# 営業の状況／デリバティブ取引情報

## 2018年度

### 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 金利関連取引（2019年3月31日現在）

該当ありません。

#### 通貨関連取引（2019年3月31日現在）（単位：百万円）

区分	種類	2018年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	99,336	58,824	2,059	2,059
	クーポンスワップ	181,222	101,062	157	157
	為替予約	38,387	6	△243	△243
	買建	729	—	4	4
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計		—	—	1,977	1,977

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2.時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

#### 株式関連取引（2019年3月31日現在）

該当ありません。

#### 債券関連取引（2019年3月31日現在）

該当ありません。

#### 商品関連取引（2019年3月31日現在）

該当ありません。

#### クレジットデリバティブ取引（2019年3月31日現在）

該当ありません。

### 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 金利関連取引（2019年3月31日現在）（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	7,000	7,000	252
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	
	受取固定・支払変動	—	—	—	
合計		—	—	252	

(注) 1.主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2.時価の算定  
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。  
3.金利スワップの特例処理によるものはありません。

#### 通貨関連取引（2019年3月31日現在）

該当ありません。

#### 株式関連取引（2019年3月31日現在）

該当ありません。

#### 債券関連取引（2019年3月31日現在）

該当ありません。

## 2019年度

### 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 金利関連取引（2020年3月31日現在）

該当ありません。

#### 通貨関連取引（2020年3月31日現在）（単位：百万円）

区分	種類	2019年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	101,211	59,856	2,724	2,724
	クーポンスワップ	110,457	64,269	172	172
	為替予約	46,623	174	89	89
	買建	11,717	174	△7	△7
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計		—	—	2,979	2,979

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2.時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

#### 株式関連取引（2020年3月31日現在）

該当ありません。

#### 債券関連取引（2020年3月31日現在）

該当ありません。

#### 商品関連取引（2020年3月31日現在）

該当ありません。

#### クレジットデリバティブ取引（2020年3月31日現在）

該当ありません。

### 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 金利関連取引（2020年3月31日現在）（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金 その他有価証券(債券)	7,000	7,000	194
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		30,000	30,000	△221
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	
	受取固定・支払変動	—	—	—	
合計		—	—	△26	

(注) 1.主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2.時価の算定  
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。  
3.金利スワップの特例処理によるものはありません。

#### 通貨関連取引（2020年3月31日現在）

該当ありません。

#### 株式関連取引（2020年3月31日現在）

該当ありません。

#### 債券関連取引（2020年3月31日現在）

該当ありません。

# 営業の状況／諸比率

## 利益率

(単位：%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.19	0.24
純資産経常利益率	4.10	5.03
総資産当期純利益率	0.15	0.13
純資産当期純利益率	3.10	2.66

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$       2. 純資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

## 利鞘

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.02	2.24	1.21	1.01	2.18	1.19
資金調達原価	0.88	0.55	0.92	0.88	0.50	0.91
総資金利鞘	0.14	1.69	0.29	0.13	1.68	0.28

# 自己資本の充実の状況等／自己資本の構成に関する事項 【単体ベース】【連結ベース】

## バーゼルⅢ第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日 金融庁告示第7号、所謂バーゼルⅢ第3の柱）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、2006年3月27日金融庁告示第19号、所謂バーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

## 自己資本の構成に関する事項

### 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年度	2018年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	156,935	153,855
うち、資本金及び資本剰余金の額	30,190	30,200
うち、利益剰余金の額	129,654	126,612
うち、自己株式の額（△）	2,279	2,327
うち、社外流出予定額（△）	629	629
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	237	234
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,986	3,136
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,986	3,136
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,413	3,041
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	162,572	160,267
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	795	865
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	795	865
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	7,125	7,151
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,920	8,016
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	154,651	152,251
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,471,723	1,452,936
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	914	1,020
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	914	1,020
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	73,132	73,952
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,544,855	1,526,888
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.01	9.97

## 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年度	2018年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	170,861	167,034
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,376	33,386
うち、利益剰余金の額	140,394	136,604
うち、自己株式の額（△）	2,279	2,327
うち、社外流出予定額（△）	629	629
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,483	△369
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△2,483	△369
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	237	234
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,471	3,572
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,471	3,572
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,413	3,041
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	23	28
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 174,523	173,541
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	897	932
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	897	932
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	5,123	7,612
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 6,021	8,544
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 168,501	164,997
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,486,675	1,467,671
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	914	1,020
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	914	1,020
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	78,820	79,570
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,565,496	1,547,242
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.76	10.66



# 自己資本の充実の状況等／定性的な開示事項【単体ベース】【連結ベース】

## 自己資本調達手段の概要

### 自己資本調達手段（2020年3月末）

自己資本調達手段	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	概要
普通株式	19,598百万円	完全議決権株式

## 銀行、連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、コア資本をベースとして、各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としています。

また、配賦した資本に対する利益率を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指しています。

その他、自己資本の充実度を管理するものとして、以下の管理を実施しています。

- ・自己資本比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量
- ・統合ストレステスト

なお、連結子会社を含んだ自己資本の充実度については、自己資本比率により評価しております。

## 信用リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、「与信ポートフォリオ管理規程」を制定し、信用リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」、「自己査定」及び「信用リスク定量化」を通じて、信用リスクの客観的かつ定量的な把握に取り組んでいます。なお、計測した信用リスク量については、半期毎にリスク管理委員会にて評価を実施するとともに、経営陣への報告を行っております。

連結子会社についても、当行の関与のもと、信用リスクの適切な管理に取り組んでおります。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、当行「貸倒償却及び貸倒引当金等の計上基準書」に基づき、次のとおり計上しています。

- ・債務者区分が正常先及び要注意先の貸出資産に対しては、各債務者区分毎に予想損失額1年間分を、一般貸倒引当金として計上。
- ・債務者区分が要管理先の貸出資産（ただし、与信額10億円未満の先。与信10億円以上の先についてはDCF法を適用）に対しては、3年間の予想損失額を一般貸倒引当金として計上。
- ・債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の貸出資産に対しては、回収不能見込額に対して個別貸倒引当金を計上。

なお、全ての債権は自己査定基準書に基づき、営業店にて1次査定、融資部にて2次査定を実施後、監査部にて内部監査を実施しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

### 2. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

（1）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

（2）エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しています。

外部格付を使用するエクスポージャー区分	採用する外部格付機関
・中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー ・国際開発銀行向けエクスポージャー ・金融機関向けエクスポージャー ・法人等エクスポージャー ・証券化エクスポージャー	・(株) 格付投資情報センター (R&I) ・(株) 日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

※エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

連結子会社においても、当行と同様の取扱としております。

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

（方針及び手続）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、行内規程に基づいて評価及び管理を行っており、自行預金及び日本国政府が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については、住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、貸出金と自行預金については、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としています。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

同一の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

連結子会社においては、信用リスク削減手法の適用はありません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出しております。長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

派生商品取引の当行全体の与信相当額や主な取引項目の内訳はリスク管理委員会に報告されます。

担保による保全については、一部の取引でデリバティブ担保契約（C S A 契約）によりお互いに担保を提供する契約となっております。

なお、自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合がありますが、自己資本比率へ重大な影響を与える取引はありません。

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引を行っておりません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### 1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、新規の証券化又は再証券化については、お客さまや市場の動向に応じて検討いたします。

また、投資家としては今後も投資対象として適切な銘柄があれば投資機会を探っていきたくと考えております。

大分リース株式会社においても、新規の証券化又は再証券化につきましては、お客さまや市場の動向に応じて検討いたします。

当行が投資家として保有する場合の証券化商品については、それに関連する信用リスクならびに金利リスクを有することとなります。

これらはいずれも貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

### 2. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品に対しては裏付け資産の状況や外部格付の継続的なモニタリングを行い、厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

### 3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

### 4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

連結グループである大分リース株式会社においても、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

### 5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

### 6. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

### 7. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

### 8. 証券化取引に関する会計方針

当行及び連結グループである大分リース株式会社では、証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する「売却処理」を採用しております。

### 9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、(株) 格付投資情報センター（R & I）、(株) 日本格付研究所（J C R）、S&Pグローバル・レーティング（S & P）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）の適格格付機関4社を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

### 10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

### 11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理態勢)

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスク管理方針及び同管理規程を制定し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、イベントリスク、風評リスク及び情報資産リスクをオペレーショナル・リスクと定義し、その総合的な管理部署をリスク統括部と定めるとともに、各リスクの所管部署等を定めています。各リスクの所管部署はリスク統括部と連携して定期的にリスク管理上の重要課題の抽出を行い、改善する取り組みを実施しております。各所管部署が認識した事務ミス・障害事例、その改善策等は、オペレーショナル・リスク管理委員会において協議・報告を行い、リスク管理の実効性を高めるとともに極小化に努めています。なお、重要度の高い事項については上部組織であるリスク管理委員会へ付議・報告する体制としています。

連結子会社についても、当行の関与のもとオペレーショナル・リスクの適切な管理に取り組んでおります。

### 2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

連結子会社においても、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「基礎的手法」を採用しております。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

当行では、「市場取引において資産・負債を健全かつ効率的な運用・調達を図り安定的な収益を確保するために、能動的に一定の市場リスクを引き受け適切に管理する」という市場リスク管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

(手続の概要)

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・アット・リスク（以下、VaR）により行っております。計測手法はヒストリカル・シミュレーション法を採用し、観測期間1,250営業日、信頼区間99%、保有期間は政策投資株式のみ125営業日とし、それ以外は60営業日として計測しております。半期毎にリスク管理委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めております。

株式等の評価については、子会社株式又は関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては移動平均法による時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

連結子会社が保有する株式等の評価については、当行に準じて行っております。

## 金利リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針および金利リスクの定義)

当行では「市場取引において、資産・負債を健全かつ効率的な運用・調達を図り、安定的な収益を確保するために、能動的に一定の市場リスクを引き受け、適切に管理する」という市場リスク管理方針に則り、金利リスクを市場リスクのひとつとして管理しています。

金利リスクについては、「金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク」と定義しています。

(金利リスクの管理と手続)

当行では、金利感応性を有する全ての資産・負債、オフバランス取引を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。金利リスクの管理には、VaR、 $\Delta$ EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）等の指標を用いています。

当行は、金利リスクを適切に管理するため、リスク管理委員会が半期毎にVaR及び $\Delta$ EVEに対する限度枠、アラームポイントを設定して、管理を行っております。具体的には、VaRについては、統合的リスク管理において預金・貸出金の金利リスク及び有価証券の市場リスクに対する限度額としてのリスク資本を配賦し、預金・貸出金は月次、有価証券は日次で計測したVaRがその範囲内に収まっているかを確認しております。 $\Delta$ EVEについては、自己資本に対する比率が一定の水準を超えないよう管理しております。これらの限度枠の遵守状況はリスク管理委員会に月次で報告し、健全性の確保に努めています。

なお、当行では連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものとみなしています。

### 2. 金利リスクの算定手法の概要

( $\Delta$ EVEに関する事項)

(1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

4年です。

(2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年としています。

(3) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率、将来人口推計に基づく影響を考慮しています。将来の預金残高推移の推計結果については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

(4) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める「保守的な前提」を採用しています。

(5) 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨ごとに算出した $\Delta$ EVEが正となる通貨のみを単純合算しています。

(6) スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮していません。

- (7) 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提  
 コア預金については、内部モデルで過去の実績及び将来推計データを用いて推計しているため、実績値または将来推計データが大きく変動した場合、 $\Delta$ EVEに影響を及ぼす可能性があります。
- (8) 前期の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta$ EVE最大値は、個人流動性預金の残高の増加を主因に、前年度比増加しています。
- (9) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
 $\Delta$ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。

(その他の金利リスクの算定方法)

金利リスクを含む市場リスクのVaR計測には、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しています。金利リスクのVaRの前提条件は、観測期間1,250日、信頼区間99%、保有期間60日とし、預金・貸出金は月次、有価証券は日次で計測を行っています。計測結果については、バックテストやストレステストなどにより、計測手法や管理方法の妥当性・有効性を検証しています。

## 連結の範囲に関する事項

- 1.自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- 2.連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は8社です。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容
大銀ビジネスサービス株式会社	文書等保管、現金等の精算・整理業務
大銀オフィスサービス株式会社	経理関係計算業務
大分リース株式会社	リース業
大分保証サービス株式会社	債務保証業
株式会社大分カード	クレジットカード業
大銀コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務
株式会社大銀経済経営研究所	金融・経済の調査・研究、経営相談業務
大分ベンチャーキャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル業

- 3.自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- 4.連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- 5.連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社8社全てにおいて、債務超過会社はなく自己資本は充実しております。また、連結グループ内において、自己資本にかかる支援は行っておりません。

# 自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【単体ベース】

## 自己資本の充実度に関する事項

### 1.信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2018年度		2019年度	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	312	12	306	12
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	10,146	405	9,561	382
10. 地方三公社向け	20	30	1	348	13
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	48,198	1,927	46,104	1,844
12. 法人等向け	20~100	605,605	24,224	604,464	24,178
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	285,508	11,420	302,982	12,119
14. 抵当権付住宅ローン	35	46,547	1,861	46,262	1,850
15. 不動産取得等事業向け	100	217,176	8,687	234,359	9,374
16. 三月以上延滞等	50~150	675	27	951	38
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	3,124	124	2,997	119
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100~1250	67,014	2,680	61,868	2,474
21. 上記以外	100~250	67,173	2,686	65,226	2,609
22. 証券化	—	18,915	756	23,818	952
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	18,915	756	23,818	952
23. 再証券化	—	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	54,367	2,174	43,676	1,747
（ルック・スルー方式）	—	45,786	1,831	34,702	1,388
（マドレー方式）	—	8,580	343	8,974	358
（蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—
（蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—
（フォールバック方式 1,250%）	—	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,020	40	914	36
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	1,425,818	57,032	1,443,842	57,753

(注) 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

## オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	2018年度		2019年度	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	719	28	746	29
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	59	2	38	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	3,411	136	3,998	159
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	625	25	2,107	84
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	3,909	156	4,601	184
(うち借入金の保証)	100	3,909	156	4,601	184
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	4,057	162	4,052	162
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	6,038	241	5,237	209
カレント・エクスポージャー方式	—	6,038	241	5,237	209
派生商品取引	—	6,038	241	5,237	209
(1) 外為関連取引	—	5,474	218	4,582	183
(2) 金利関連取引	—	64	2	154	6
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	500	20	500	20
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
S A - C C R	—	—	—	—	—
(1) 派生商品取引	—	—	—	—	—
(2) 長期決済期間取引	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与額のうち未実行部分	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
合 計	—	18,820	752	20,783	831

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

## CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
CVAリスク相当額	663	567
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	8,297	7,097
所要自己資本額	331	283

(注) CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。

## 適格中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
適格中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
適格中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
所要自己資本額	—	—

(注) 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。

## 2.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法ごとの額 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	2,958	2,925
うち基礎的手法	2,958	2,925
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

(注) 所要自己資本額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出してあります。

## 3.単体総所要自己資本額 (国内基準)

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
単体総所要自己資本額	61,075	61,794

(注) 当行は、海外営業拠点を有していないため、リスク・アセット等の合計額に4%を乗じて算出してあります。

信用リスク (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

- 1.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 2.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3.3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

### オンバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
1. 現金	33,290	35,921
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	398,733	492,418
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	53,733	63,088
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	558,414	524,983
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,563	1,530
7. 国際開発銀行向け	557	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	101,463	95,617
10. 地方三公社向け	465	2,229
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	240,529	228,567
12. 法人等向け	780,529	778,616
13. 中小企業等向け及び個人向け	391,076	414,094
14. 抵当権付住宅ローン	133,141	132,325
15. 不動産取得等事業向け	218,694	235,682
16. 三月以上延滞等	478	717
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	38,094	35,414
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	67,014	61,868
21. 上記以外	52,451	50,501
22. 証券化	4,180	4,291
(うち、STC要件適用分)	—	—
(うち、非STC要件適用分)	4,180	4,291
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	160,801	178,307
合 計	3,235,214	3,336,178

### オフバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	573,277	621,982
原契約期間が1年以下のコミットメント	3,654	3,799
短期の貿易関連偶発債務	297	193
特定の取引に係る偶発債務	9,165	10,853
原契約期間が1年超のコミットメント	2,850	5,815
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,973	4,849
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	66,141	69,663
派生商品取引及び長期決済期間取引	326,387	306,891
合 計	985,748	1,024,051

### 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの業種別内訳

(単位：百万円)

業 種 名	2018年度	2019年度
製造業	1	0
農業・林業	4	—
漁業	24	—
建設業	—	72
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	0	66
金融業・保険業	21	20
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	7	84
その他	418	472
合 計	478	717

(注) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーについて、地域別に区分していません。

## 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2018年度	4,167	3,136	4,167	3,136
	2019年度	3,136	2,986	3,136	2,986
個別貸倒引当金	2018年度	23,787	19,647	23,787	19,647
	2019年度	19,647	20,546	19,647	20,546
特定海外債権引当勘定	2018年度	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—
合計	2018年度	27,954	22,783	27,954	22,783
	2019年度	22,783	23,532	22,783	23,532

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位：百万円)

	期首残高 2018年3月末	当期増加額	当期減少額	期末残高 2019年3月末
国内計	23,787	1,902	6,042	19,647
国外計	—	—	—	—
地域別合計	23,787	1,902	6,042	19,647
製造業	3,531	170	2,924	778
農業・林業	—	5	—	5
漁業	177	551	9	719
鉱業・採石業・砂利採取業	7	—	7	—
建設業	80	112	65	128
電気・ガス・熱供給・水道業	95	—	2	92
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	1,279	0	71	1,208
卸売業・小売業	7,375	454	1,830	6,000
金融業・保険業	2,183	196	24	2,356
不動産業・物品賃貸業	1,343	156	160	1,339
各種サービス業	4,846	249	698	4,397
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,864	4	247	2,620
業種別計	23,787	1,902	6,042	19,647

(単位：百万円)

	期首残高 2019年3月末	当期増加額	当期減少額	期末残高 2020年3月末
国内計	19,647	2,348	1,449	20,546
国外計	—	—	—	—
地域別合計	19,647	2,348	1,449	20,546
製造業	778	173	399	551
農業・林業	5	15	1	19
漁業	719	—	178	540
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	128	48	9	167
電気・ガス・熱供給・水道業	92	—	92	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	1,208	—	46	1,162
卸売業・小売業	6,000	899	322	6,577
金融業・保険業	2,356	4	12	2,348
不動産業・物品賃貸業	1,339	76	160	1,255
各種サービス業	4,397	992	210	5,179
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,620	137	16	2,741
業種別計	19,647	2,348	1,449	20,546

## 5. 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
卸売業・小売業	—	—
製造業	—	—
その他	1	—
合計	1	—

## 6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年度		2019年度	
	外部格付有り	外部格付無し	外部格付有り	外部格付無し
0%	—	1,011,439	—	1,080,490
10%	—	140,022	—	133,262
20%	115,131	242,093	102,774	230,098
35%	—	133,141	—	132,325
50%	22,838	—	23,325	—
75%	—	391,076	—	414,094
100%	14,040	966,680	16,185	984,383
150%以上～1250%未満	4,180	478	4,291	717
1,250% リスク・ウェイトみなし計算分	—	—	—	—
合計	156,189	3,045,734	146,577	3,153,679

(注) オンバランス・エクスポージャーのみを記載しております。また、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」については詳細把握が困難なため、「リスク・ウェイトのみなし計算分」の「外部格付無し」の区分に一括計上しております。



## 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
現金及び自行預金	21,995	23,148
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	21,995	23,148
適格保証	39,585	37,015
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	39,585	37,015

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 1.与信相当額の算出に用いる方式

スワップ取引等の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。  
なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

### 2.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は4,437百万円です。

### 3.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。  
なお、派生商品取引については担保による信用リスク削減を行っておりません。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2018年度	2019年度
派生商品取引	13,817	14,117
外国為替関連取引及び金関連取引	13,552	13,373
金利関連取引	264	743
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	13,817	14,117

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。  
2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

### 4.2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

### 5.担保の種類別の額

該当ありません。

### 6.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2018年度	2019年度
派生商品取引	13,817	14,117
外国為替関連取引及び金関連取引	13,552	13,373
金利関連取引	264	743
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	13,817	14,117

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。  
2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

### 7.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

8.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額  
該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### 1.銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

### 2.銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) 銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年度	2019年度
船舶	4,180	4,291
合計	4,180	4,291

#### (2) 銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年度		2019年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—
100%超 1,250%以下	4,180	756	4,291	952
合計	4,180	756	4,291	952

(注) 1.オフバランス取引は該当ありません。  
2.再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

#### (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

#### (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 1.貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

#### 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	59,293		51,894	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,012		2,011	
合計	61,305	61,305	53,906	53,906

(注) 1.他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額を含んでおります。  
2.証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

### 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
子会社・子法人等	4,787	4,787
関連法人等	—	—
合計	4,787	4,787

### 2.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

#### 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売却損益額	765	2,027
償却額	340	1,551

### 3.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は10,033百万円です。

なお、証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

#### 4.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

#### 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	15,000	15,669	1,712	
2	下方パラレルシフト	22,785	21,118	5,262	
3	スティープ化	9,973	10,091		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	22,785	21,118		
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	154,651		152,251	

# 自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【連結ベース】

その他の金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 自己資本の充実度に関する事項

### 1.信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額  
資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2018年度		2019年度	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)
1. 現金	0	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	312	12	306	12
7. 国際開発銀行向け	0~100	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	10,146	405	9,561	382
10. 地方三公社向け	20	30	1	348	13
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	48,415	1,936	46,507	1,860
12. 法人等向け	20~100	618,660	24,746	617,566	24,702
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	288,224	11,528	305,624	12,224
14. 抵当権付住宅ローン	35	46,547	1,861	46,262	1,850
15. 不動産取得等事業向け	100	217,183	8,687	234,365	9,374
16. 三月以上延滞等	50~150	727	29	979	39
17. 取立未済手形	20	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	3,125	125	2,997	119
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-
20. 出資等	100~1250	62,493	2,499	57,356	2,294
21. 上記以外	100~250	70,213	2,808	68,381	2,735
22. 証券化	-	18,915	756	23,818	952
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	18,915	756	23,818	952
23. 再証券化	-	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	54,529	2,181	43,800	1,752
(ルック・スルー方式)	-	45,786	1,831	34,702	1,388
(マデート方式)	-	8,743	349	9,098	363
(蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-
(蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-
(フォールバック方式 1,250%)	-	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,020	40	914	36
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-	-
合 計	-	1,440,547	57,621	1,458,790	58,351

(注) 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	2018年度		2019年度	
		信用リスク・アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	719	28	746	29
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	59	2	38	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	3,411	136	3,998	159
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	625	25	2,107	84
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	3,915	156	4,605	184
(うち借入金の保証)	100	3,915	156	4,605	184
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	4,057	162	4,052	162
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	6,038	241	5,237	209
カレント・エクスポージャー方式	—	6,038	241	5,237	209
派生商品取引	—	6,038	241	5,237	209
(1) 外為関連取引	—	5,474	218	4,582	183
(2) 金利関連取引	—	64	2	154	6
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	500	20	500	20
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
SA-CCR	—	—	—	—	—
(1) 派生商品取引	—	—	—	—	—
(2) 長期決済期間取引	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
合 計	—	18,826	753	20,787	831

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
CVAリスク相当額	663	567
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	8,297	7,097
所要自己資本額	331	283

(注) CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。

適格中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
適格中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
適格中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
所要自己資本額	—	—

(注) 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。

## 2.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,182	3,152
うち基礎的手法	3,182	3,152
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

(注) 所要自己資本額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

## 3.連結総所要自己資本額 (国内基準)

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
連結総所要自己資本額	61,889	62,619

(注) 当行は、海外営業拠点を有していないため、リスク・アセット等の合計額に4%を乗じて算出しております。

信用リスク (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

- 1.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 2.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3.3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

オンバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
1. 現金	33,293	35,925
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	398,843	492,550
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	53,733	63,088
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	558,506	525,065
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,563	1,530
7. 国際開発銀行向け	557	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	101,463	95,617
10. 地方三公社向け	465	2,229
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	241,618	230,583
12. 法人等向け	794,478	792,542
13. 中小企業等向け及び個人向け	394,697	417,617
14. 抵当権付住宅ローン	133,141	132,325
15. 不動産取得等事業向け	218,701	235,688
16. 三月以上延滞等	544	762
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	38,100	35,419
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	62,493	57,356
21. 上記以外	55,492	53,656
22. 証券化	4,180	4,291
(うちS T C要件適用分)	—	—
(うち非S T C要件適用分)	4,180	4,291
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	160,987	178,438
合 計	3,252,861	3,354,690

オフバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	581,557	629,351
原契約期間が1年以下のコミットメント	3,654	3,799
短期の貿易関連偶発債務	297	193
特定の取引に係る偶発債務	9,165	10,853
原契約期間が1年超のコミットメント	2,850	5,815
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,981	4,854
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	66,141	69,663
派生商品取引及び長期決済期間取引	326,387	306,891
合 計	994,036	1,031,424

3ヶ月以上延滞エクスポージャーの業種別内訳 (単位：百万円)

業 種 名	2018年度	2019年度
製造業	4	0
農業・林業	4	—
漁業	24	—
建設業	—	74
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	0	67
金融業・保険業	21	20
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	32	90
その他	420	474
合 計	508	727

(注) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーについて、地域別に区分していません。

#### 4.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2018年度	4,587	3,572	4,587	3,572
	2019年度	3,572	3,471	3,572	3,471
個別貸倒引当金	2018年度	25,864	21,595	25,864	21,595
	2019年度	21,595	22,527	21,595	22,527
特定海外債権引当勘定	2018年度	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—
合計	2018年度	30,452	25,168	30,452	25,168
	2019年度	25,168	25,998	25,168	25,998

#### (個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高 2019年3月末	当期増加額	当期減少額	期末残高 2020年3月末
国内計	19,647	2,348	1,449	20,546
国外計	—	—	—	—
地域別合計	19,647	2,348	1,449	20,546
製造業	778	173	399	551
農業・林業	5	15	1	19
漁業	719	—	178	540
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	128	48	9	167
電気・ガス・熱供給・水道業	92	—	92	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	1,208	—	46	1,162
卸売業・小売業	6,000	899	322	6,577
金融業・保険業	2,356	4	12	2,348
不動産業・物品賃貸業	1,339	76	160	1,255
各種サービス業	4,397	992	210	5,179
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,620	137	16	2,741
業種別計	19,647	2,348	1,449	20,546

(注) 本表は、単体ベースでの個別貸倒引当金のみを記載しております。  
連結子会社の個別貸倒引当金については、全体に占める割合が僅少であり、地域別、業種別の切り口での集計を行っておりません。

#### 5.業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
製造業	—	—
卸売業・小売業	—	—
個人	98	108
その他	1	—
合計	99	108

(注) 個別貸倒引当金控除前の金額を記載しております。

#### 6.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果をもとにした後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年度		2019年度	
	外部格付有り	外部格付無し	外部格付有り	外部格付無し
0%	—	1,011,439	—	1,080,490
10%	—	140,022	—	133,262
20%	115,131	242,093	102,774	230,098
35%	—	133,141	—	132,325
50%	22,838	—	23,325	—
75%	—	391,076	—	414,094
100%	14,040	966,680	16,185	984,383
150%以上～1250%未満	4,180	478	4,291	717
1250%	—	—	—	—
リスク・ウェイトみなし計算分	—	160,801	—	178,307
合計	156,189	3,045,734	146,577	3,153,679

(注) 本表は、単体ベースでのオンバランス・エクスポージャーのみを記載しております。また、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」については詳細把握が困難なため、「リスク・ウェイトみなし計算分」の「外部格付無し」の区分に一括計上しております。なお、連結子会社及びオフバランスのエクスポージャーについては、全体に占める割合が僅少であり、リスク・ウェイト別の切り口での集計を行っておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
現金及び自行預金	21,995	23,148
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	21,995	23,148
適格保証	39,585	37,015
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	39,585	37,015

(注) 本表は、単体ベースでの信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーのみを記載しております。連結子会社においては、信用リスク削減手法の適用はありません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 1.与信相当額の算出に用いる方式

スワップ取引等の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。  
 なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。  
 また、連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

### 2.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は4,437百万円です。

### 3.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。  
 なお、派生商品取引については担保による信用リスク削減を行っておりません。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2018年度	2019年度
派生商品取引	13,817	14,117
外国為替関連取引及び金関連取引	13,552	13,373
金利関連取引	264	743
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	13,817	14,117

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。  
 2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

### 4.2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

### 5.担保の種類別の額

該当ありません。

### 6.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2018年度	2019年度
派生商品取引	13,817	14,117
外国為替関連取引及び金関連取引	13,552	13,373
金利関連取引	264	743
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	13,817	14,117

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。  
 2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。



7.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

8.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1.連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2.連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年度	2019年度
船舶	4,180	4,291
合計	4,180	4,291

(2) 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2018年度		2019年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—
100%超 1,250%以下	4,180	756	4,291	952
合計	4,180	756	4,291	952

(注) 1.オフバランス取引は該当ありません。  
2.再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1.連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	連結貸借対照表額	時価	連結貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	59,494		52,074	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,145		2,166	
合計	61,640	61,640	54,240	54,240

(注) 1.他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額を含んでおります。  
2.証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

2.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売却損益額	804	2,044
償却額	344	1,566

### 3.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は10,098百万円です。  
 なお、証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

### 4.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

### 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	15,000	15,669	1,712	
2	下方パラレルシフト	22,785	21,118	5,262	
3	スティープ化	9,973	10,091		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	22,785	21,118		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	168,501		164,997	

# 銀行等の報酬等に関する情報開示【単体ベース】【連結ベース】

## 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

#### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行および主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### ① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2019年4月～2020年3月）
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等は、「確定金額報酬」、「役員賞与」及び「ストック・オプション報酬」で構成され、監査役及び社外取締役に対する報酬等は、「確定金額報酬」で構成されております。

「確定金額報酬」及び「役員賞与」については、株主総会で定められた報酬年額限度額（取締役300百万円、監査役70百万円）の範囲内で、業績等を総合的に勘案し、取締役については取締役会に付議の上、監査役については監査役会にて協議の上、決定しております。「ストック・オプション報酬」については、株主総会で定められた新株予約権としての報酬年額限度額（70百万円）の範囲内で、取締役会の決議により各取締役（社外取締役を除く）に対して権利の割当を行っております。

## 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

## 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額	賞与	退職慰労金
			基本報酬	ストック・オプション				
対象役員	10	306	240	213	27	65	65	—

(注) 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社大分銀行 第1回株式報酬型新株予約権	2012年8月7日から2042年8月6日まで
株式会社大分銀行 第2回株式報酬型新株予約権	2013年8月20日から2043年8月19日まで
株式会社大分銀行 第3回株式報酬型新株予約権	2014年8月19日から2044年8月18日まで
株式会社大分銀行 第4回株式報酬型新株予約権	2015年8月18日から2045年8月17日まで
株式会社大分銀行 第5回株式報酬型新株予約権	2016年8月23日から2046年8月22日まで
株式会社大分銀行 第6回株式報酬型新株予約権	2017年8月29日から2047年8月28日まで
株式会社大分銀行 第7回株式報酬型新株予約権	2018年8月28日から2048年8月27日まで
株式会社大分銀行 第8回株式報酬型新株予約権	2019年8月27日から2049年8月26日まで

## 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



感動を、シェアしたい。

大分銀行

